

- 1 会議名 決算特別委員会（第2日）
- 2 開催日時 平成24年9月13日（木）午前10時00分～午後4時29分
- 3 会場 第5会議室
- 4 出席者  
2番 黒川美克、 3番 柳沢英希、 5番 柴田耕一、  
7番 杉浦辰夫、 9番 北川広人、 11番 鷺見宗重、  
13番 磯貝正隆、 15番 小嶋克文
- 5 欠席者  
なし
- 6 傍聴者  
浅岡保夫、幸前信雄、杉浦敏和、鈴木勝彦、内藤とし子、小野田由紀子
- 7 説明のため出席した者  
市長、副市長、教育長  
企画部長、人事GL、地域政策GL、地域政策G主幹、経営戦略GL  
総務部長、行政GL、財務GL、情報GL  
市民総合窓口センター長、市民窓口GL、市民生活GL、税務GL、  
福祉部長、福祉企画GL、地域福祉GL、地域福祉G主幹、介護保険GL、  
保健福祉GL  
こども未来部長、こども育成GL、文化スポーツGL  
都市政策部長、都市整備GL、都市整備G主幹、都市防災GL、  
都市防災G主幹、上下水道GL、地域産業GL  
学校経営GL、学校経営G主幹  
会計管理者

代表監査委員  
議選監査委員  
監査委員事務局長

8 職務のため出席した者  
事務局長、書記1名

9 付託案件

議案第46号 平成23年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分  
について

認定第1号 平成23年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成23年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決  
算認定について

認定第3号 平成23年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定  
について

認定第4号 平成23年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算  
認定について

認定第5号 平成23年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算  
認定について

認定第6号 平成23年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて

認定第7号 平成23年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
認定について

認定第8号 平成23年度高浜市水道事業会計決算認定について

10 会議経過

委員長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立をいたしましたので、これより会議を開きます。ただいまより、一般会計、6特別会計並びに議案第46号及び1企業会計につ

いての質疑を行ってまいりますが、一般会計につきましては、歳入、歳出と分けて質疑を行ってまいりたいと思います。一般会計の歳入は一括質疑とし、歳出につきましては、款ごとに分けて質疑を行ってまいりますので、よろしくお願いをいたします。特別会計及び企業会計につきましては、議案ごとに、歳入、歳出一括にて質疑を行います。また、議案第46号は、関連上企業会計と一括議題として質疑を行います。なお、委員会の円滑なる運営のため質疑についてはまとめて行っていただくとともに、発言は議題の範囲を超えないようお願いをいたします。また、当局におかれましては質疑に対し、適切なる御答弁をいただきますようお願いをいたします。質疑に当たっては、主要施策成果説明書、または、決算書のページ数をお示めしいただき、必ずマイクを使っていただきますよう、あわせてお願いをいたします。なお、質疑漏れにつきましては、一般会計の質疑終了後と特別会計並びに議案第46号及び企業会計の質疑終了後に、質疑漏れの部分について、質疑を許可することといたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。また、休憩中に当局の説明員が席を移動する場合がありますので、御了承をいただきます。

認定第 1号 平成23年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

《歳入》

問(2) 主要成果説明書の6ページ、7ページ。一般会計の款別歳入一覧表がありますけれども、そのところで「不納欠損額」、「収入未済額」のところで「市税」と、それから「分担金及び負担金」、「使用料及び手数料」、それから19の「諸収入」のところで、不納欠損額と収入未済額がありますけれども、この内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

答（税務） まず、不納欠損でございます。市税の不納欠損、2,508万1,726円でございます。これが前年度の対比で66件の227万2,188円、8.3ポイントの減となっております。この減の要因といたしましては、個人市民税におきまして不納欠損額、2,126万6,326円となっております。これが前年度に比べまして220万円ほど減少しております。そういったことで、この理由の一つといたしましては、不納欠損処分の理由の一つといたしまして、出国というものがございまして、これが23年度は120件の610万円ほどでございましたが、これ前年度に比べますと、83件、380万円ほどの減少となっております。そういったことで減となったものと考えております。それから収入未済額でございます。収入未済額の市税につきましては、全体で5億5,300万円となりまして、前年比1,600万円、3.0ポイントほどの増となっております。この収入未済額の増の要因といたしましては、さまざまな要因がございしますが、現在の経済状況等々によりまして、私どももさまざまな税収の確保に努めておるところでございますが、まだまだ先行き不透明な経済状況のもとでございしますので、こういった増となったものと考えております。

答（市民生活） それでは続きまして、12款「使用料及び手数料」のですね、不納欠損401万5,320円でございますが、これは住宅使用料の債権放棄にかかる部分でございまして、中身といたしましては、高浜市の債権管理条例第12条、第1項、第1号に基づく消滅時効が完成したもの8名分となっております。平成23年度に顧問弁護士による納付相談等を経て、時効が完成したものになってございます。中身といたしまして、市営住宅で5名、72月、176万2,420円。借上住宅で3名、32月、225万2,900円となっております。また、同じく12款「収入未済額」の内容でございしますが、こちらのほうは、「使用料及び手数料」の収入未済額の4,537万8,185円ですが、これは市営住宅の滞納額でございまして、内訳といたしましては、市営住宅、2,323万9,250円、これは44件分になりますが、借上公共賃貸住宅で、2,213万8,935円、23件分という内訳になってございます。

答（地域福祉） 「諸収入」のですね、収入未済の部分でございますが、まず私どものほうですが、雑入のほうで、生活保護受給者に支払った生活保護費のうち、受給者の中で年金の遡及受給ですとか、あと資産売却、交通事故の補償金などにより金銭を受け取った場合にですね、既に支払った保護費の返還対象になる金額を市に返還をしていただくんでございますが、中には、もうその返還されたお金を、いただいたお金を使ってしまったという方もお見えになってですね、そういった方に対しては、翌年度に渡っての分割納付ということで認めておりまして、その分で翌年度に払っていただく分として296万8,707円がでございます。

答（こども育成） 11款「分担金及び負担金」の中のですね、児童福祉費負担金の中で、保育所、保育料保護者負担金で不納欠損額11万3,710円がでございます。これは、18年度の保育料1件分でございますが、時効がまいりましたので不納欠損としたものですが、生活困窮ということもありまして徴収が整わなかったという形でございます。それから、未収入額でございますけども、現在57万7,390円ございまして、7世帯、7名分でございます。22年度までの過年度分としては、29万3,790円、5世帯、5名分にして、23年度の現年分につきましては、28万3,600円という状況でございます。

答（保健福祉主幹） 19款「諸収入」の不納欠損額、35万1,420円でございますが、これは、高浜市立病院の入院診療費及び外来診療費でございます。公立病院におけます診療に関する債権というのは、平成17年11月21日の最高裁におきまして、民法第170条、第1号の規定による民法上の債権となりましたので、3年で消滅時効を迎えます。このため平成19年度以前の未収金、27件分を不納欠損したものでございます。理由といたしましては、患者様御本人様が、亡くなられたり、あるいは所在不明となったものでございます。なお、収入未済となっておりますのは、平成20年度分の診療費を始めとしました、56万円でございますのでよろしく申し上げます。

問（3） 主要成果、16、17ページの税目別年度比較表のところ、市税の調定額対比、23年度と22年度と一番最後にあるんですけども、こちら昨

年度が、93.4。今年、23年度が93.3ということになっていますけども、この結果についてどのような取り組みが行われているのか、お伺いできたらと思います。

答（税務） 徴収率の関係でございますが、近年の厳しい経済状況の中で、徴収率の維持が図られたということは、その向上に向けた取り組みの成果にあるものと考えておるところでございます。まず、その成果といたしましては、高浜市債権管理条例に基づきまして、債権者として行うべき督促から始まりまして、強制執行、徴収停止、債権放棄といった一連の事務手続きにつきまして債権管理を的確に行なっておりまいました。また、平成21年度より開始いたしましたコンビニ納税では確実に利用者がふえておるという状況でございます。さらには、平成23年度より発足いたしました、西三河地方税滞納整理機構でございます。徴収困難事案の取り扱い等につきまして、税収の確保につながっているものと考えております。

問（3） ちょっと今お話にありました、コンビニでの納付状況とですね、西三河地方税滞納整理機構の実績等教えていただけたらと。

答（税務） 実績ということでございますが、まず、コンビニの納付状況でございますが、コンビニの納付が始まりました21年度が、納付件数1万3,000件の納付額3億円でございました。22年度につきましては納付件数が、2万件、納付額が3億8,000万円、23年度では、納付件数2万1,000件、納付額、4億3,000万円となっております。21年度と23年度の比較つきましては、件数で58%。金額で、43%ほど増となっております。また、西三河地方税滞納整理機構の実績でございますが、主要成果89ページに載せてございますが、平成23年度移管金額7,700万円に対しまして、徴収金額2,900万円、徴収率38%となっております。また、この38%というのは、機構で設立当初、徴収率目標として30%ということ掲げておりましたが、その数字を上回った結果という実績でございます。

問（3） それでは最後にですね、滞納整理機構への参加について、今後、当局としてはどのように考えてみえるのか、お答えをいただけたらと思います。

答（税務） 滞納整理機構への参加でございますが、先ほど申し上げましたよ

うに、23年度の滞納整理の実績として、かなり徴収困難案件の減少が図られたということと、また機構に研修として参加をしました職員が、県の指導もありまして多種の滞納処分の実務を経験して、研修後には重要な役割を担うと、戦力になっておるということからしまして、税収の確保、それから担当職員の育成等の観点から機構への参加を今後とも望むものでございます。

問（3） 実際私も滞納整理機構さん、お伺いさせていただいて現場を見させていただいております。いろいろと御意見を言われる方も中にはありますけども、私はやはり公平性を税の徴収に対して欠くものではないと思いますので、今後とも引き続き、また、市のほうでもそういった方が活躍されること期待しておりますので、よろしくお願いします。

問（7） 主要成果説明書の30ページですね、住宅使用料の部分ですけど、総括でも一部ちょっとありましたけど、この場では滞納の状況とですね、収納率向上についての取り組みについて、どのようなことを行っているかをお願いいたします。

答（市民生活） それでは、主要成果30ページの住宅使用料について、滞納状況でございますが、住宅使用料の内訳は、葭池、芳川、湯山、東海、稗田住宅の四つの市営住宅と、六つの借上公共賃貸住宅の使用料を計上してございまして、滞納額といたしましては、現年度分と過年度分がございまして、現年度分が、505万4,300円。徴収率で言いますと、92.9%。過年度分が、4,032万3,885円、徴収率は、9.6%の合計が、今、4,537万8,185円の滞納額となっております。収納率の取り組みとしてどういうことがやっておるかと言う御質問でございますが、住宅使用料は、市税等の公の債権ではなくて、私の債権ということに分類をされます。財産の差し押さえなどの強制執行を、容易に行うことができないということになります。従いまして、特徴的なものとしたしましては、入居の条件として連帯保証人を設定しているところでございます。滞納が発生した場合、入居者に納付をお願いをすることは当然でございますが、なお滞納が続く場合には、連帯保証人に納付をお願いすることになります。これまで連帯保証人に対する請求の時期や手続きが明確に規定されてございませんでしたので、そこで平成23年4月に高浜

市営住宅等家賃滞納整理事務処理要綱というのを定めまして、納付指導にもかかわらず納付の意思または事実が見られない滞納者の方については、その連帯保証人さんに納付の指導を依頼をする。法的には、連帯保証人さんも同じ債務者になるわけですが、まずは納付指導で連携をするやり方をしてございます。なお改善されない場合は、連帯保証人さんに納付をお願いするとして、滞納額の圧縮に努めさせていただいておるところでございます。

問（５） 主要成果の２８ページをお願いします。９款の地方交付税なんですけれど、普通交付税が２２年度に引き続き交付となっている理由。それとこれの３０％ほどふえておりますけど、そういったことがもしどういった理由でふえたのか、そこら辺のことをお聞きしたいと思っておりますとともに、今後の見通しをお願いしたいと思っております。

答（財務） 普通交付税が引き続き交付された理由でございますが、基準財政収入額が、トヨタ関連企業の収益が増収したことにより、平成２２年度の法人市民税が回復をし、増額となっております。基準財政需要額におきましても、社会福祉費や保健衛生費といった福祉分野で、増額となったことで基準財政需要額が基準財政収入額を上回り、交付がされたというふうで理解をしております。今後の見通しですが、平成２４年度、今年度につきましては、引き続き交付がされるということが決定をしておりますして、平成２３年度と比較をいたしまして、１億８００万円余り減の１億６，１７５万２，０００円が交付される見込みとなっております。平成２５年度以降につきましては、税収の大幅な回復ということは見込めず、基準財政収入額が伸びない中ですね、基準財政需要額については、今後も年々増加をしていく傾向にあると、また、臨時財政対策債のほうの関係でも制度が変わるという中で、引き続き交付されるのではないかとこのふうに見込んでおるところでございます。

問（５） 主要成果書の３１ページの国庫補助金のですね、小学校費の補助金が４７４倍ですか、ふえて、金額にして２３３万円ほどの増となっておりますけれども、そういった理由をちょっと教えていただきたいと思います。

答（学校経営） 国庫補助金が、４７４．２％ふえておる理由でございます。主な理由でございますが、港小学校の下水道切替工事のほうで、学校施設環境



改善交付金の対象となりました。それで、補助対象経費の798万9,000円の7分の2と、事務費、2万2,000円を合わせまして、230万4,000円の歳入があった。これが主な理由でございます。

問（15） それでは、先ほどもちょっと質問が出ましたけども、28ページのほうで、地方交付税の件ですけども、先ほどお答えの中にですね、基準財政需要額に見合った収入額がなかなかふえないということですけども、特にどういった面の需要がふえておるのかということと、それからもう一点はですね、特別交付税、これはいろんな特別の財政需要とか災害等のために、これ補足されなかった場合、交付されるとありますけども今回これはどういった事情で1億4,000万円余りがこれ交付されたのかということと、それからもう一点ですね、30ページ、これも先ほど出ましたけども、住宅使用料の件ですけども、特にこれも総括質疑で出ましたけども、特に入居率が悪い原因、それから、今、これ月の家賃はこれ幾らなのか、それと、今、同じような築何年で同じような間取りで、ほかの要するに相場としては、幾らなのか、そこら辺お願いいたします。

答（財務） まず普通交付税の関係でございます。どのような需要がふえているのかということですが、算定上ですね、先ほども申し上げましたとおり、社会福祉費や保健衛生費といったですね、保健福祉分野における算定上のその基準の単価がふえているというところで、その単価がふえたことに伴って財政の需要額もふえてくるということで、御理解をいただきたいというふうに思います。それから、特別交付税の件につきましては、委員おっしゃるとおりですね、普通交付税の算定において把握できない特別な財政事情がある場合、それから災害等のためにですね、特別な財政事情がある場合などに交付がされるということになります。平成21年度からは不交付団体については、原則として交付税は交付されないという仕組みというふうになっておりますが、平成23年度につきましては、前年度と同額と。ほぼ同額の交付がされているということでございますが、この中身については、非常に不透明な部分がございますが、市のほうでもなかなか把握ができないというような状況もございますが、昨今の市町村の財政状況をかんがみですね、交付がされたのではないかというふうに

判断をしているところでございます。

答（市民生活） それでは、入居率と家賃の二つの御質問だったと思いますが、まず、入居率のほうでございますが、これは平成24年8月末現在の状況でございますが、市営住宅が、入居率が97.2%となっております。しかしながら、これは今、募集をかけてございまして、いずれ100%になるというふうに考えてございます。もう一つが、借上公共賃貸住宅でございまして、こちらのほうの借上公共賃貸住宅の入居率が47.4%という形になってございます。もう一つは、家賃の算定の方法でございまして、まず市営住宅の家賃の算定の方法につきましては、これは公営住宅法施行令で定めがございまして、収入段階に応じて、建物の立地係数ですとか規模係数、経過年数等に乗じて算出をします。従いまして、これは国のほうで定めていくということになります。もう一つ借上公共賃貸住宅の家賃のほうにつきましては、これは条例等で定めがあるわけでございますが、現時点で同種のですね、家賃のほう、私ども調査させていただきましたら、おおむね5万円から5万5,000円という推移になっております。借上公共賃貸住宅が6万円後半の家賃の設定になってございますので、当然この部分については、各オーナーさんのほうにその旨をお伝えをしておきまして、家賃の引き下げ等をお願いしておるところでございますが、これはやはり両者が合意をしないと、なかなかその家賃のほうの引き下げにまで至っていないとこのような状況でございます。

問（15） 先ほどのですね、あの地方交付税のほうで特別交付税が、これ不透明であるというというなかなか理解というか、できないんですけども、これはこちらのほうで別に申請するわけじゃなくて、国のほうから何らかの何か算定基準によって多分交付されると思うんですけども、ちょっとそこら辺わからないですか、ここら辺の経過が。

答（財務） 特別交付税の調べというものがきまして、こういった経費に、国が示す費用にどういった、どのくらいの計費をかけているのかという調べがきまして、それを報告はしているという状況です。その報告した金額そのものが交付されるわけではなく、全国的なその状況をかんがみの上で、市町村のほうに算定がされて交付されるということになります。

問（15） わかりました。先ほどのですね、この借上公共住宅の件ですけども、もう一回確認したいんですけども、今、借上公共住宅に住んでおられる方の一般的な相場、間取りとか築年数の相場が約これが5万5,000円ですか、これが。それから今あの実際にあのそういった方が入っておられる方が実際に市のほうに払っているお金、ちょっともう一回すみません確認したいんですけども。

答（市民生活） まず、民間住宅のほうの同規模の内容が、5万円から5万5,000円程度の形になります。これがいろいろ建物のほうによってまちまちでございまして、一番高いもので7万0,400円。一番安いところで、6万8,400円と、このような状況になっております。

問（15） ということは、一般的なあの相場と比べると、約1万5,000円から2万円の差があるという。やはりこれでは、やはり入らないですね、はっきり言って、これは。そういった面の対策、今、やはりこれは家主さんにこれはお願いするしかこれはいまのところないですか、これは。

答（市民総合窓口セ） 借上公共賃貸住宅の家賃の問題ですが、小嶋委員も御承知のとおり、もう20年、一番最初に建てたセンチュリー21が20年たとうとしておるわけですが、そして1年ごとにいろいろ整備をしましてまいりました。その当時の設定家賃は、市場価格に沿ったものでございました。しかしながら20年も経ってまいりますと、いろいろなあの建物のその状況、設備、こういったものが変わってきております。実際に私どもは、先ほどリーダーのほうから申し上げましたが、大手のアパート斡旋業者のほうに何とか入居者確保のためにPRをしていただけないかということをお願いともども調査をさせていただいて、現時点で高浜市内の相場でいくと、ファミリー型といいますか、そういった間取りのアパートが5万円から5万5,000円。しかしながら市外では、7万円相当分のところもまだあるという状況でございます。そして一番大きな問題は、その間取りだとか設備がですね、もう市場のニーズに合っていないということでもあります。例えば、今、当然ながら車社会ですので、駐車場が2台いる。あるいは、台所がもう対面式のものでなくてはならんとか、システムキッチンでなければならんとか、もう大分変わってきておる。また、若者の

中では、和室は不用だと。こういったいろいろなあのニーズがありますので、私どももこの状況をオーナー会議に説明をさせていただいて、また、アパートの斡旋管理会社にも来ていただいて、一緒にその情報を共有し、また、家賃の引き下げもお願いをしているところでもあります。このオーナー会議というのは定期的を開催しておりますので、今後も家賃の引き下げについては要望してまいります。基本的にはもう設備が古いよということでございます。

問（11） 個人市民税と法人市民税が増加していますけど、どのように分析されているのかお答えください。

答（税務） 主要成果21ページだと思いますが、まず個人市民税でございますが、個人市民税は、前年度比で8,150万円ほど、3.4ポイント増額となっております。この増額の要因につきましては、納税義務者数におきまして、対前年で412人の増と、また、所得金額におきましても前年度比で、23億3,000万円、3.7ポイントほど増となっておりますということで、この8,100万円ほど増額になったということでございます。それから法人市民税でございます。法人市民税につきましては、6億7,000万円ということで、前年度比で、1億2,000万円ほど、22.7%の増となっております。これにつきましては、法人市民税につきましては、7年前の平成16年度の水準まで取り戻しておりますが、まだまだリーマンショック前の平成20年度の実績に比べましては、まだ4億円ほどマイナスとなっております。業種別の状況でございますが、業種別では、窯業関係が前年度比で、1,200万円ほど増となったほかですね、鉄工関係で、1億4,000万円、木材関係で、600万円ほどの増による増でございます。

問（11） 戻してはおるといふ答弁ではありますけども、一つ、総括質疑であの質問あったんですけど、その答弁の中で、充足しているから資本金10億円以上の企業に法人市民税の税率を上げる考えはないと答弁されてますよね。高浜市は交付団体、先ほども何度か交付団体ということ言われています。充足しているからというのは、ちょっと何かおかしいような考え、おかしいと考えますけども、どう考えになるのかお答えください。

答（税務） 総括質疑のときで、充足しているから超過課税しないということ

ではなくてですね、超過課税とする特別な財政状況にあれば、それも一つの手段として考えるものでございますが、今現在、そういった特別な需要があるということでもないし、ましてやそれをしないと予算が組めないということの状況ではないと考えておりますので、そういったことを言ったままで、今、充足しているからどうのということではございませんので、よろしく願いいたします。

問（１１） それからですね、都市計画税なんですけども、使途の中で償還、地方債償還額、これ２３ページです。地方債償還額の２億５，０００万円ほどありますけども、何のための地方債かお答えください。

答（財務） ２３ページの中の地方債の償還額の２億５，０７６万３，０００円につきましては、下水道の関係の地方債の償還額ということでございます。

問（１１） 同じ２３ページの都市計画税になりますけども、課税している地域としていない地域があります。なぜあるのか、そのいきさつと不公平感をなくすためには都市計画税をなくすべきかと考えますけども、お答えください。

答（税務） 都市計画税につきましては、課税の対象となるのが都市計画区域の中の市街化区域が、都市計画税でございますのでよろしく願いいたします。

問（１１） その市街化区域以外は、なぜそのなっていないのかということもお答えください。

答（税務） この都市計画税というのは、再三申し上げておりますように目的税でございます。市街化区域内の土地につきましては、今後都市計画を進めて行くところだということで、いただいておる税金でございますので、それ以外の土地につきましては、かかっていないということでございますので、よろしく願いします。

問（１１） 次行きます。２７ページの８款の地方特例交付金ですけども、児童手当と、分だと説明されていますけど、その制度の推移をお示しください。

答（財務） 制度の推移ということですが、主要成果２７ページのほうに書いてございますが、平成１８年度の児童手当制度の拡充分ですね。それから、平成１９年度からの、さらなる児童手当の拡充分。それから平成２２年度からの、子ども手当の創設に伴う地方負担分の増加分。これが交付をされるというもの

でございます。

問（11） 一人当たりの金額が知りたかったんですけども、お願いします。

答（こども育成） 児童手当につきましては、5,000円という形で始まっておりまして、その後、3歳未満の方が1万円に拡充され、それで継続されて、今度、児童手当になりまして、1万3,000円という形になっております。また、御承知のように今度特別措置法の中で改正がされておるという状況でございます。

問（11） 期間を教えてください、うれしんですけども。

答（こども育成） ちょっと正確な期間の資料を持っておりませんので、後ほど御紹介させていただいて、年度でどういう制度変換があったかという御質問だと思いますので、後ほど御説明させていただきたいと思います。

問（11） 次ですけども、30ページの12款の使用料ですけども、道路橋梁使用料というのがあるんですけども、これは何件あったのか、どういうものなのか、ちょっと説明してください。

答（都市整備） 道路橋梁費の中の使用料なんですが、電柱の占用、それと道路の中に占用物がありますので、占有があります。それとあと、水路占有、これが39件あります。道路占有につきましては、112件あります。それと公園使用料というのがありまして、その申請が12件ありました。何でこの部分が、負担金が減っているのかということになりまして、占有料自体が今年から改正されていますので、減額になっております。

問（11） 次にですね、同じ30ページですけども、手数料があるかと思えます。どのような清掃をしたのか、お答えください。

答（市民生活） 清掃手数料の内訳の御質問かと思いますが、主な内容といたしましては、可燃ごみの処理手数料が2,560万6,800円。これがほとんどでございます、これがごみ袋の販売の金額になります。

問（11） 次が、32ページの14ですけども、県支出金、2の県補助金の保健衛生費補助金がふえているのは、なぜなのか教えてください。

答（保健福祉） 保健衛生費補助金のふえた理由ということですが、子宮頸がんのワクチン接種事業。こちらのほうが、23年度、1年実施しましたので、

その分で増加しております。

問（１１） 同じ県支出金ですけども、４の交付金、市町村事務移譲交付金は、具体的に、何を、移譲されたのかお示してください。

答（行政） これにつきましては、愛知県が行っております事務につきまして、愛知県事務処理特例条例というものがございまして、県の事務が一部、市町村に移譲されてきております。主なものを申し上げますと、計量法に基づくはかりの計量事務でありますとか、県民の生活環境の保全ということで、悪臭等の届出、その他、在宅重度障害者手当に関する事務。こういった事務、合わせまして２２の事務が移譲されておりますことに伴います事務処理の移譲交付金でございます。

問（１１） ３５ページの１９、諸収入ですけども、貸付金元利収入、市民生活安定化資金と勤労者融資が、０になっていますけども、これはどういう制度であって、どういうことになっておるのか教えてください。

答（市民生活） まず、市民生活安定資金信用貸付金の元利収入でございますが、これは生活の困窮者の方に、低利でその融資をするという制度でございますが、平成２２年度をもってこの制度が廃止になってございます。同様の制度が金融機関等で設けられたことによって市のほうから元利金を預託しなくてもですね、同様の利率が確保できるということが確認できましたので、その分の元金収入を引き上げをさせていただいたという内容でございます。

答（地域産業） 勤労者融資貸付元金の収入につきましては、平成２２年度の、要は仕分けによりまして、労働金庫の貸付預託を廃止したものによります。

問（３） 主要施策成果説明書の３６ページ、諸収入のところにあります「雑入」で「主なもの」というところの一番上に資源ごみ回収収益金というのが、２７％と大きな伸びをしているんですけども、これについて御説明をお願いできたらと思います。

答（市民生活） この資源ごみ回収収益金の中身でございますが、これは資源回収によって、大きく分けて紙類とビン類、缶類とペットボトルと、このようなものの売却収益になります。その中で、増減率のほうは２７％増加した原因でございますが、これは引き取っていただくときに入札をかけて一番高いと

の業者さんのほうで引き取っていただくと、このようなことをやっておろうかということですが、その中で、紙類のほうでプラスの159万6,000円ほど、あとはペットボトルのほうで、対前年比で、プラスで197万6,000円ほど増加してございまして、合計金額で388万9,000円。率に直しますと、27%となっております。その中身は単価の引き上げでございまして、単価のところでは主な増加が多かったものが、紙類では、雑誌、紙パック、これが対前年比でキロ当たりでございまして、2.1円ほど増加しておることと、あとはペットボトルのほうで、これが単価のほうでプラスの39円ほど単価が上がりましたので、この増加によるものでございます。

問(3) 行政評価等いろいろお聞きしていて、可燃ごみとかも方向性も、減量されてるということですので、また大気汚染だとか、CO2削減の部分を考えても、先を見てやっていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 他に。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 他にないようでありますので、歳入についての質疑を打ち切ります。暫時休憩をいたします。再開は、11時。お願いいたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時58分

委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。ここで当局より発言を求められておりますのでこれを許します。

答(こども育成) 鷺見委員のほうから児童手当の制度のことについてという御質問がございましたので、児童手当ですけど、平成4年からですね、第一子、



第二子は5,000円、第三子は1万円ということで始まってきたわけですが、平成16年にですね、小学校第3学年終了までという形に学年が拡大されております。それで平成19年にですね、3歳児未満を一律1万円にしまして、18年に小学校終了までに拡大されまして、その後平成19年に3歳児未満は一律1万円という、月額1万円というふうに変遷がされております。その後、こども手当が平成22年に始まりまして、月額1万3,000円で始まったわけですが、この23年の10月特別措置法の施行によりまして、0歳から3歳が、月額1万5,000円、3歳から12歳までの第一子、第二子が1万円、第三子以降が1万5,000円、中学生が1万円というような形で児童手当からこども手当という形が変わり、また24年4月からは児童手当という名称でスタートしておるものでございます。

認定第 1号 平成23年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

《歳出》

1款 議会費

質 疑 な し

2款 総務費

問(9) 主要成果説明書ですね、43ページ。2款1項3目でございますけども、市民予算枠事業についてですが、これは個人市民税5%に相当する額を活用するという事業ですけども、23年度実績としてはおおよそ何パーセント理想とする額を活用されたのか、お聞かせいただきたいと思っております。

答(地域政策) 平成23年度の市民予算枠事業においてはですね、個人市民税の約1.8%、4,426万円余のお金を活用して実施いたしました。

問(9) 非常に使い勝手のいいと申しますか、市民の方々がですね、活用して、地域の課題を地域で解決するとか、さまざまな部分で評価を得ております

し、私も評価をさせていただいておりますけども、今回、ここに載っております、例えば、協働推進型とか、地域内分権型でここに主要成果に書いてありますけども、中身がまったくこれでは見えないんですよ。どのような形で使われておるのかっていうのが。要は事業名で書いてあるだけですので、そこを考えると、若干、もう一工夫をしていただくようなことが必要なのかなと。というのは、私だけではなくて、多分、議員の方々皆さん思われていると思うんですけども、市民予算枠事業みたいなもので、交付金として市からお金を出していった場合に我々の目からどうしても事業が見えにくくなってきている場面というのが多々あります。そういうところで考えると、当然我々もですね、現場に足を運んで、そういう場면을できるだけ見させていただくようにはしておるんですけども、決算となるとまた別だ思うんですよ。そういう点でいうと、交付金でこれだけ使いましたよじゃなくって、それがどのように使われたかというものをしっかり見えるようなスタイルというものを、今後考えていただかないといけないのかなということを思います。で、行政評価の委員会等の資料を見ると若干はわかるんですけども、ここだけではなくてほかのところもですね、総額の金額しか見えてこないところがやっぱり問題かなと思いますので、そこを御一考いただければということをお願いしたいと思います。で、質問なんですけども、この中でそれぞれさまざまな団体が交付金をお使いになっておりますけども、その使い方みたいなものをしっかりと議論されておるのかどうか、そこをお聞かせいただければと思います。

答（地域政策） 使い方ということでございますが、まずは地域内分権推進型におきましてはですね、昨年度11月でございますが、お財布会議と称しまして、交付金の使われ方というのは多少、地域によって温度差があったりするものですから、その事業目的や事業内容、効果等について、事務局から説明して、それぞれの団体がいろんな視点で各種団体に質問を投げかけるということで、このような使い道等々を御協議いただくような機会を設けております。これによりまして、事業の透明性を高めて、より効率的、効果的な事業に市民皆さん方にも考えていただくというような取り組みを進めております。一方、協働推

進型におきましては、審査会というところでプレゼン等々行う中で、きっちりその中で使い方については、評価いただいておりますのでこちらのほうは市民予算枠の委員会のほうに委ねているというのが現状でございます。

問（９） そのお財布会議みたいなものは、非常に重要だと思いますので、ぜひ、定期的にですね、行っていただきたいということを思います。審査会の件なんですけども、審査会というのは聖域ではないと思うんですよね。要は市民の方々がその使い方おかしくないかっていうふうに見られてしまう場面もあると思うんですよ。そういうものをしっかりと正す部分っていうのは、正すとは何かというと、結局ですね、きちんとした決算が行われているかどうかというところを市民にわかるように伝えることが大事だと思うんですよね。こういうお金がこういうふうに使われました、こういう成果がありましたということを答えることが大事なことであって、審査会を通ったからこういうお金が出ましたというのは、まるっきりオッケーな話ではないと思うんです。ですから、そのところをですね、やはりわかりやすく出す場面づくりというのかな、我々も今回、議会報告会を予定しておりますけども、やはり交付金の部分を市民の方々にもしっかりと示していただく場面、そういったものが大事かなというふうに思います。それが、多分、この４５ページにあるシンポジウムであったり、あるいはそのシンポジウムするときに行われた展示会であったりというところだと思いますけども、こういうところには市民活動に参加された方々は、多分来られていると思うんですよね、そうでない方々っていうのにも、やっぱりしっかり見せていくような手立てというものを考えていただきたいことを思います。それと質問ですけども、総括でもちょっとあったんですが、４２ページのがんばる商店街推進事業費の補助金、２００万円、これは県からのものだと思いますけど、これと４４ページにあります、人形小路の本気でまちづくり、それからもう一つ下の、みんなでまち育て事業ですか、こういうものもですね、このような書き方だと、例えば総額で４００万円の事業なのかなというふうに見えなくもないんですよね。ですから、そういうのも我々もよくわからないようなものが、市民の方々に本当に伝わるのかということだものですから、ここ

のところを少し、特にこの44ページのところ、人形小路の会の100万円、100万円の部分、これについては中身を少し教えていただきたいと思います。

答(地域政策) 協働推進型の人形小路さんがされておる事業でございますが、そもそも協働事業というのは、総合計画に掲げた目標、それを実現するためにまちづくりパートナーと行政が協働で進めていくという事業でございます。この人形小路さんの事業につきましては、一つは人形小路の普及のためのイベントや商業の振興、観光客の誘致といった、総合計画で申しますと地域に根ざした新たなビジネスの芽を育みますというような事業が行われております。もう一つにつきましては、人形小路沿線の整備を通じた快適な空間づくりということで総合計画でいうとハーモニーを奏でる快適な都市空間をつくり出すというようなところに該当します。ですので、具体的に申しますと、人形小路の本気でまちづくりというのは、イベントといいますか、年4回行われる、花祭り等々のイベント、四季折々通じてやっておりますけども、そのようなイベントを通じて、商工会や企業等々の協賛を得ながら観光や商業振興の要素を取り入れて産直市など市外から訪れる人に大変好評をいただいておりますというような事業でございます。下側のみんなでまち育て事業といいますのは、これは日常の活動でございますして、整備している人形小路沿線、行政が人形小路と拠点というのを整備させてもらいましたけども、そのようなものをさらに高めるということで一番館や伝承工房、及び沿線12ヶ所の吉浜細工人形の展示舞台の設置、のぼりの掲揚といったハードなどの演出を通じてですね、都市空間の魅力を高めていただいております。年間を通じて、多く方々に散策していただいておりますということでやはり名前を見ますとですね、事業名でいきますと、団体さんの気持ちが入った事業名になっておりますので、確かにおっしゃるとおり非常にわかりにくいということでございますが、本気でまちづくりというのはソフト、イベント等を通じたもの、人形小路みんなでまち育ては通常、日常の事業ということでこちらのほうは理解しております。

問(9) 一番始めに言ったみたいに、使い勝手がいいという部分は評価をさせていただきますので、ぜひともですね、そのまちづくり交付金制度みたいなものをやっぱり早急にきちんとつくってだれもがわかるルールの中でやられて

おるんだというところを示していただくこと、そしてまたそれをもって市民の方々がこの団体がこういう思いでこういうことをやっておるんだというものをしっかりと見えるようにしていただきたい、そのところをお願いをさせていただきたいと思います。それから67ページですけども、自治基本条例の推進事業でございますが、ここで子ども向けの副読本を作成しておみえですけども、この活用というのはどのようになっておるのかお聞かせいただきたいと思います。

答（地域政策） 副読本の作成につきましては、昨年度、高浜市の未来を創る市民会議の自治推進協働分科会との協働、また、学校の先生とのコラボによりまして副読本を作成いたしました。作成したあと、今年度活用という段階でございますけども、現在、教育委員会と連携して今年の冬くらいにですね、小学校6年生を対象にして出前事業を行っていくというようなことを考えておりますので、よろしく願いいたします。

問（9） あくまでこれは自治基本条例の趣旨を皆さんに広めていくというところ、そしてまた今後の高浜の未来を担う子どもたちにその意味をしっかりと知っていただいてまた高浜で活躍をしていただくということが目的だというふうに思いますけども、この間たまたま、僕は見たことがないものですから、見せてくれということで議会のほうにお持ちいただきましたけども、そんなレベルでいいのかなと。この議員の方々でも見ていない方、たくさんみえると思うんですよね。広めるという目的でつくっているのに、議員も見たことがないというのは、果たして本当に意味があるのかと、私はそう思うんですよ。前、子ども憲章か何かのときには、各家庭に配られたのかな。あのときは。だったと思うんですけどね。それくらいのことをやっても僕は、意味があるのではないかなということをおもうんですけども、そのところどのように考えてますかね。

答（地域政策） 配布が議員さんにされなかったということに対しては、大変申し訳ないと、このように考えております。で、この副読本をつくった意味と申しますのは、やはり小学校6年生のところを通過する段階で必ず子どもさんと親御さんにこのことが伝わるというようなことで広めていこうかなというのがそもそもの趣旨でつくりましたので、ある意味、特定されたところでそこを

通過する人間はこの教材を使って事業を行っていく中で広めていきたいと考えておりましたので、現在の状況はそのような状況でございます。

問（９） どちらにしても、たくさんの方々にですね、高浜市の自治基本条例というものをしっかりと知っていただくということは大事なことだと思いますのでぜひ今後もよろしく願いいたします。それから69ページですけども、2款1項12目ですが、これも自治基本条例推進事業において高浜市まちづくり協議会サミットというものを開催されておりますけども、この狙いというもの、それから今後その中でまた落とし込んでいくようなものがあれば、そのことをお聞かせいただきたいと思います。

答（地域政策） まちづくり協議会サミットにつきましては、自治基本条例で17条のところでもまちづくり協議会に関する必要な事項として、まちづくり協議会条例を検討するというようなことを書いております。それにつきましては、やはり現場の意見を踏まえながら、このような条例を策定に向けていくのが大事なんではないのかということで、まちづくり協議会の代表者及びその事務局長で構成するこのようなサミットを設置させていただきました。ですので、そこからそのような現場の意見を踏まえてやはり公共的団体としては、どのような要件が必要かねというようなことを協議いただいて、最終的には条例のほうにあげていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

問（９） それではですね、このサミットというのも非常に重要な位置づけになると思っておりますので、さらにこれをしっかりと進めていただきたいと思いますということを申し添えておきます。ちょっと戻って申し訳ないんですけども、44ページの先ほど、これで担当が変わるものですから、戻らせていただきますけど、協働推進型の市民活動支援費のところですけども、まちづくり市民会議に対しての交付事業、こども・若者成長応援事業、これは「タカハマ物語」に対してのものだと思います。これは実行委員会形式を通して行われた事業だと承知しておりますけども、23年度、24年度にもかかってきておりますけども、23年度におけるこの100万円の交付をした事業の収支の内訳、ざっとでいいものですから、他の補助金、あるいは協賛金等、わかっている範囲でお聞かせいただければと思います。

答（文化スポーツ）　ただ今御質問のありましたこども・若者成長応援事業、特に「タカハマ物語」の23年度の収支についてでございます。まず、いただきました交付金、市民予算枠の交付金、100万円につきましては、5月にジェイテクトさんを借りて、フェスタを行ったんですが、コンサートシーンに使用しました、音瓦の製作費にほとんどが充たっております。その他、大道具、小道具費用ということでこちらのほうもすべて中心となった中高生の子たちが、積極的に企画運営して製作に至っております。その他、主な収入でございますが、県の補助金、教育費の県補助金といたしまして、約500万円、こちらのほうは、市の歳入に入りまして、市のほうが制作会社と契約を結びまして、そのままお支払いをさせていただいております。その他協賛金といたしまして、23年度は160万円、入っております。こちらのほうは、主に宣伝広告費、あるいは、いろいろと撮影のほうを行う際に、昼食等が必要となってまいりますので、そういった際の食料費のほうに充てさせていただいております。23年度、そういったものをトータルいたしますと、収入が約760万円、支出のほうも760万円という形となっております。

問（9）　やはり先ほど言いましたようにですね、非常に決算の中身が見えにくい部分もございますので、こういったものも別添の資料として今後、提出いただければということをお思いますので、よろしく願いいたします。

問（11）　55ページ、2款1項8目、広報広聴活動費なんですけども、この部分で、広報たかはまの発行部数が13,500部になっていますね。全世帯だと、約1万7,000世帯あります。全世帯に知らせるためには、全世帯分発行すべきと考えますけど、これはどういうお考えか、お答えください。

答（地域政策）　部数は1万3,500ということで、やはり広報につきましてはさまざまな手段、ホームページ等々も通じて見られておるといような、必要ない人もいます。必要がある人に対して、必要最小限の経費で行うということが大前提になると思いますので、必要な部数をつくっているということでございますので、よろしく願いいたします。

問（11）　どういう形で今、配られているのか、お願いします。

答（地域政策）　現在は町内会を通じて広報の配布をさせていただいております。

す。

問（11） そうするとですね、町内会に入っていない方は、どうされているのか。また、市民という立場では、配られないとわからない人もみえると思うんですよね。で、やはり全体に配ることが市民に対する広報活動だと思います。で、そういうことで、全世帯に配る努力をしてほしいという求めでありますけども、いかがでしょうか。考えをお答えください。

答（地域政策） 広報配布につきましては、未加入世帯に対してどうしているかということで申し上げますと、市民の皆さんが身近な場所で手に取っていただけるようにということで、11の公共施設と18の市内のコンビニ、すべてで広報紙を設置しております。そのようなことを通じて御覧いただけるという状況、また、市の公式ホームページにはバックナンバーも含めて御覧いただけるというようなことになっておりますので、御理解いただきたいのと、あと、広報の配布についての基本的な考えで申しますと、やはり地域の中で暮らしていくという助け合いという中では、地域の隣近所と交流すると、このような回覧を通じて交流するというような中で、連帯感も深まって面識社会づくりにもつながっていくのではないのかなと考えておりまして、そういった面識社会づくりという面、また町内会制度を支援するという面におきまして、現在非常に有効だということでこのような方法をとっておりますので、よろしく願いいたします。

問（11） 助け合いとか今の答弁ありましたけど、そうすると、町内会に入っていない方は助けてもらえないとか、そういう考えなんでしょうか。そこが問題ではないんですかね。安城市は、全世帯に配るそうです。配られていないところは電話くださいという形で全世帯配る努力をしています。そういう考えはないか、お答えください。

答（地域政策） 我々としても100%に近づけるようにということでやっておりますが、やはり地域社会に暮らしていく中においてはですね、一定の役割を皆さん、ある程度果たしていただいて、そのような中から、交流する中からですね、お互いが支えあえていけると、何も交流しないでおいて、なにかのときにだけ助けてくれという、こういうなかなかそういうことにはなりにくいので



ではないかなということ。阪神淡路も含めまして、そういう交流が行われてきた中で助け合いが行われてきたというような効果も出ておりますので、そんなようなことを通じて配布させていただきたいと考えております。

問（11） ちょっと理解できないというか、広報を通して、交流もできると思うんですね。そういう関係では、全世帯に配る努力をするのか、しないのか、お答えください。

答（企画部） 広報の問題につきましては、これまでも幾度となく御質問いただいておりますけれども、私どもですね、今おっしゃられたような、できるだけ全世帯に配布できるようにいろいろ検討を、実は加えてきております。何も手を打ってこなかったということではございません。ただやはりですね、今、グループリーダーからも申し上げたような部分、あるいはコストの部分だとかですね、そういったものをトータルで考える中で今のやり方が一番いいのではないかと行っております。必ずしも町内会未加入世帯の方が地域の中で切り捨てられるとかそういうこととはまた別の観点でですね、やはり、例えば、お金をかければ全世帯に配布するということも可能になってくるわけなんですけれども、では、果たしてそれでいいのかということもございまして、そういったさまざまなことを考慮した中で現在の形でやらしていただいておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

問（11） そうすると、町内会に入っていない方も税金払っていることで、払っているということなんですけど、それでも広報がこないという、この1万3,500は世帯に合っていない数字でありますから、本当にそういうふうに考えているのか、ちょっと疑問に思います。ですので、全世帯に配る努力をみせていただきたいというふうに思います。

問（5） 主要成果の102ページ、2款8項1目の基金費で平成23年度において公共施設等整備基金の元金を2億7,000万円ほど積み増ししておるけれどもですね、今後の公共施設等の整備基金の積み立てに対する考え方と今年の8月に公共施設のあり方検討委員会が昨年から引き続き、ようやく8月にできたということで通知をいただいたんですけど、年度内にその検討委員会である程度の公共施設の順位というのか、そういったことを明確にできるのか、

基本的な考え方はどういうふうになってゆくのか、そこら辺のところをお聞きしたいと思います。

答（財務） まず、公共施設等の整備基金についてでございますが、委員、御承知のとおり、地域財政計画の中では、平成25年度末までに残高を8億円程度まで積むということを目標といたしておるところでございます。で、今回の9月補正の予算でもお願いいたしておりますが、今年度1億1,000万円余りを積立てることで、年度末の基金残高は約7億円になるという見込みで、来年度1億円を積み、目標額の8億円は達成できるという計算となっております。この8億円というのは、あくまでも23年から25年度の地域財政計画における目標値ということになりますので、26年度以降につきましては、次の計画の中で新たにお示しをしていくことになるのかなというふうに思っております。公共施設のあり方等も含めてですね、今後の市全体の財政の状況、そういったことを見極めた上で積み立てをしていきたいと考えております。

問（5） 公共施設等の整備基金、今後、要するに例えば8億円たまっていきますけれど、予定だという話ですけれど、取り崩し等はないですかね。そこら辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

答（経営戦略） 先ほど質問の公共施設のあり方の検討委員会のほうですが、8月の24日の日に第1回の開催をさせていただいております。委員、御質問の中で今後ですね、この年度内に公共施設の順位付けといったところまで踏み込めるかというようなお話ではございますが、今回有識者、また市民の方を交えた委員会、それと合わせまして、また職員のほうでプロジェクトのほうも設置をしております。そういった委員会とプロジェクト等のキャッチボールをする中でですね、今後検討のほうを進めさせていただくというような、今、状況でございますので、よろしくお願いたします。

答（財務） 基金の取り崩しの予定ということでございますが、今のところは、25年度までは、予定はない、現段階では予定はしていないということで御理解をいただきたいと思っております。

問（3） 主要施策成果説明書の50ページの2款1項7目にあります。職員の研修事業で教えていただきたいんですけども、これ毎年行われていると思う

んですけども、どのような方が選ばれて行かれているのかなど。毎年同じ方が行ってみえるのか、毎年違う方が行っているのか、そこら辺お伺いできればと思います。

答（人事） どういった研修で、どういった方がいかれているかという御質問ですけど、50ページから53ページまでさまざまな研修を行っておりますが、主な階層別研修を除きまして、職員の主体的自己啓発や研修、受講意欲を高めるため、自己申告書に研修メニューを提示させていただいております。その中で希望したい研修を申告していただくというような参加希望型の研修、受講体制としております。同じ方が何回も、ということではないです。

問（3） 研修を希望して皆さん、それぞれ受けていただいているという話ですけど、研修を受けていただいた職員さんの中で、新たな課題というんですかね、研修事業をやっていく中でもそうなんですけど、よく職員力のお話がでると思うんですけども、そこら辺と含めて何か課題が見つかったものとか、何かあるのかなど。

答（人事） 課題でございますが、研修を受けていただきますと、その都度、復命書ということで、研修内容のほうを人事グループのほうに報告させていただいております。その中を見ますと、所感というふうで皆さん、業務の中の課題とか、そういったものをいろいろ研修を受けた中で、勉強された中で課題を見つけて、今後の事務のほうに活用するというような所感が書かれておりますので、そういった今後の課題を、自ら克服していくような職員力向上に向けて、研修のほうがされているのかなと思っております。

問（3） 全体としての課題とかっていうのは、人員が大分昔と比べて減っているとは思いますが、ここの負担も結構多くなっているという話もちよっと耳にはさむんですけど、そういった部分でもっと改善すべき点が新たに見つかったりとかありますか。

答（人事） 確かに委員おっしゃられるように職員数も定員適正化計画等を進めて、職員数も減っておる中で、一人一人の職員力の向上というのはとても大変重要な課題であると思っております。全体の課題ですが、こういった自治基本条例にもありますように、地域に出向いてですね、現場でその課題を見つけ

てその解決に向けて全力で取り組んでいくというような研修内容もですね、そういった研修も含めたメニューも用意しておりますので、その辺で御理解をお願いしたいと思います。

問（15） 成果報告書の88、89ページお願いします。今回、市税等徴収事業、22年度はありましたけども、窓口業務委託として総合サービスがありましたけど、今回は、23年度はこれは賦課事業と一体になったわけでしょうか。そうであれば理由をお示してください。

答（税務） 窓口業務委託につきましては、480万円ほど前年度から比べて増になっておりますが、これは、収納グループと税務グループの窓口を一本化したということで収納グループの窓口業務を税務に取り入れたことによる増でございますので、よろしく願いいたします。

問（15） 今まで分けてあった理由というのは具体的には仕事内容が違っておったのでしょうか。

答（税務） 当然、これまではですね、収納グループの中ということで収納関係の窓口業務、納税証明等々ですね、委託させてもらっておったわけですが、これも事業仕分けの中でですね、もともとつながりが強いところでございますので、別に別々にやらなくても、一緒にやったらいいじゃないのというような御意見がございまして、一本化させていただいた、より連携を強めた形でやっていこうということでございますので、よろしく申し上げます。

問（15） 同じく89ページの、先ほども出ましたけど、西三河地方税滞納整理機構についてお尋ねします。23年度は差し押さえはあったんでしょうか。それからですね、整理機構というのは確か任意組織と聞いておりますけども、例えば一部事務組合とどういふふうに違っているのか。それからですね、今回の高浜の徴収率が38.0%あります。例えば加盟している他市の徴収率がわかっておればお願いします。

答（税務） 23年度の西三河地方税滞納整理機構の成果ということでございますが、先ほども申し上げましたように、差し押さえにつきましては、10件の差し押さえを行っております。その中で換価できたものにつきましては、220万円ということになっております。それと38%の徴収率ということであ

りますが、他市の状況につきましては、碧南、刈谷、安城、西尾、知立、高浜の6市で構成しておりますが、その中で38%が一番いいという徴収率でございます。

問（15） 整理機構の任意組織という形態。

答（税務） 一部事務組合等々との違いと申しますかですね、それは愛知県においては、よその県におきましては一部事務組合でやっておるところもございしますが、愛知県ではこういった任意組織、機構という団体のもとでですね、やっっていこうということでございまして、特別違いというものはないということをご認識しております。

問（15） 特に違いはないということで。一部事務組合とは。

答（市民窓口セ） この西三河地方税滞納整理機構につきましては、愛知県が主になって県内で設置しておるわけですが、とりあえず設置の段階におきましては、平成23年度から平成25年度の3年間、とりあえずやってみようという段階でございますので、他県では一部事務組合を組織して実施されているところもありますが、とりあえず愛知県は任意の形態でスタートしたと。それでまだ26年度以降の方針というのはまだ何も決まっておられませんので今後、参加市町村と検討してどういう形にもっていくかが決まってくるということでございます。

問（11） 少しまとめます。71ページの2款1項13目の広域行政の部分ですけど、名鉄三河線複線化促進期成同盟会負担金、それからリニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会の負担金が出ています。三河線の部分は具体的に何をやっているのかわからない。こちらでも調べようがなかったんで、教えていただきたい。この同盟に入っているメリットがあるのかどうか。またなければ脱退することが必要じゃないかというふうに考えます。それとリニアですけども、公共事業を推進する団体ですので、これはどういうふうに考えているのか、このリニアについて市長の考え方を教えてください。

答（地域政策） まず、一点目の名鉄三河線複線化促進期成同盟会の負担金でございますけども、この同盟会におきましては名鉄三河線の知立駅から碧南駅の公共交通機関としての利用促進を図るというようなことを主な活動としてお

りまして、碧南、高浜、刈谷、知立が参加しており、各市のイベントをやる場合にですね、例えば名鉄ハイキングとタイアップして集客に努めたり、また名鉄沿線の駅を中心としたまちづくりや観光のイベントなどを通じて名鉄三河線の利用促進を図るといようなことをやっております。先ほど脱退という話ございましたけども、やはり利用者がここはそう多くはないということで将来、こういう活動を継続していかないと廃線といようなことも考えられますので、引き続き利用促進のほう図ってまいりたいとこのように考えております。一方のリニア中央新幹線の建設につきましての見解ということでございますが、先週末、説明会がございまして、この一番の目的は日本の大動脈、東京から大阪までの二重化を図るといようなことにあるといわれております。大震災等々によりこれが断絶しますと非常に大きな経済的損失を被るといことと、あと東海道新幹線ができて47年が経過してございまして、その補修等々、修繕といいますか、そのいようなことも発生してくると。そのときには新幹線をとめなければならぬといようなこともあり得るといことで、やはり災害に強い国土づくりといことで、交通網の二重化といのは非常に大事なんだといことで理解してございまして、よろしくお願いいたします。

問（11） リニアについてですけども、平野部でも地下40メートルの深いところを走るとい計画だそうですけど、その間運転手は乗らない、安全確保への意見が出されているといふうに聞いています。で、これについては集客といるか、客層も1.5から8倍に増加する見込みとい考えだそうですが、その見込めないといふうに日本共産党考えてございまして、無駄なとい、そういう点では無駄な公共事業ではないかといふうに考えますので、市長の考えをお聞かせください。

答（地域政策） このリニア中央新幹線の建設につきましてはJR東海さんがすべての建設費を負担すると、約9兆円でございますけども、このいような構想でございます。そこの民間会社が利用の人数をある程度、それは自分のところの事業でございますので、真剣に算定される中で建設のほうに着工するといことでございまして、JR東海さんのそのいような推進を我々は応援していきたいといことでございまして。

問（11） JR東海の社長さんも計画が違うということで怒りをあらわにしていたという記事もありますけど、このままやっちゃって、JR東海が倒れてしまっただけというふうに考えますけど、公共事業についての市長の考え方をお願いします。

答（地域政策） JR東海さんが倒れるというような少し過激な発言が出ましたけど、先ほど申しましたように、二重化というのは非常に大事なことであるだろうなと。東海新幹線が寸断されますとおそらくこの大動脈、経済的にも生活的にも多大な影響を受けると。また修繕等々も発生するというようなことまもございますので、やはりこの二重化につきましてはJR東海さんの判断でされるということをお我々としても引き続き応援していきたい。その経営状況が云々かんぬんという話におきましてはそれは個人的にはどう思われるかわかりませんが、やはり真剣にJR東海さんも考えてこの事業に着手されておると考えておりますので、よろしく願いいたします。

問（2） 主要成果の88ページ。ちょっと細かいこと聞いて申し訳ないですけど、このところに空中写真撮影及び土地家屋合成図修正等業務委託、これは固定資産税の資料になるということが書いてありますけど、これが798万円載っております、これ去年の分ですね、いわゆる平成22年度でみますと、同じく、空中写真撮影及び同じ題目で片方の委託内容も同じですね、これは598万5,000円になっておるわけですね、約200万円くらい高くなっているわけですが、この理由をお聞かせ願いたいということと、それからもう一点ですね、これはパスコのほうでやっているですね、それからもう一つ、土地評価替の基礎調査業務委託というのがあるんですけども、これは総合鑑定調査というのが受託してみえるんですけども、これが463万7,000円で昨年度のこれと同じ業務内容で総合鑑定調査にやっているのが779万5,000円ということで、約300万円くらい下がっておるわけですか、それともう一つですね、先ほどちょっと話が出たんですけども、高浜市の総合サービスをお願いしておる窓口業務委託ですね、これは1,221万5,700円で、これは、去年は二口に分かれていまして、窓口業務のところ、証明書の発行だとか、そういったもので740万2,500円、それからもう一つが窓口業

務委託で616万1,400円、この二口が今一本にまとまって1,221万5,700円、これは昨年度と比べますと、約1,350万くらいのが1,221万5,000円でこれは安くなっているわけですね。この辺のところの業務内容がどう変わっているか、その辺の数字の違いというんですか、内容の違いを教えてくださいませんか。

答（税務） まず、順番違いますが、窓口業務の減額の理由ということでございますが、実は23年度からですね、土日開庁を一日から半日にしたということで、若干、委託金額が少なくなったということでございますので、よろしくお願いたします。それから空中写真の増額ということでございますが、これはですね、今まで公図の閲覧だとかコピーというものにおきましては、原図を陽画したものをもとに閲覧、コピーに供しておったわけですが、この陽画する機械が製造が中止となったということで、それにかわる、原図をスキャナに読み取って、それからパソコンにプリントアウトするというものを構築したための追加費用が出たということの増でございますので、よろしくお願いたします。それから土地評価基礎業務委託ということで、減になっておるということでございますが、本業務委託につきましては、実は、これは三年間の債務負担行為で三年間まとめた金額で一括で契約をするということで残りの金額がこういう金額になったということで前年度と違ってくるということでございますので、よろしくお願いたします。

問（3） 主要施策成果説明書86ページの2款1項21目の緊急雇用創出基金事業で一つ教えていただきたいんですけど、委託で夜間防犯パトロール業務委託とあるんですけども、業務日数が182日で業務時間が午後10時から翌日の午前4時までとあるんですけども、こういった形でこの夜間パトロールが行われているのか、教えていただけたらと思います。

答（都市防災） この緊急雇用によります夜間防犯パトロールの事業実施内容でございますが、基本的には委員言われたとおり、夜間の10時から翌日の朝4時までということで、この10時のスタートする前にですね、一度幹部交番に寄っていただいて犯罪等があった場合とか、ここ重点的に回ってほしいよというようなところも、幹部交番のほうで打ち合わせをしてその後、委託業者の



ほうが青色回転灯で回っていただくという形になっております。当然ながら私もそういった情報があればですね、委託業者のほうにそういったお願いはさせていただいておるといような状況でございます。

問（3） これ10時から4時までずーっと市内を回っていただいているということですね。地域的な話になってしまうんですけど、南部のほうでも不審者だとか結構事件があったりということがちょっとあったんですけども、夜間、結構そういったものがあったのかどうか、青パト走っていただいて、何か遭遇したものとかあったらお聞かせいただけたら。

答（都市防災） まず、10時から翌日の4時まで回っているかということで、これずーっと回らせていただいております。そして南部のほうでちょこちょこ犯罪というか、いたずらの的なところがあったということも以前委員からもお聞きしております。そういった情報も合わせてパトロール業者のほうにはお伝えをさせていただいております。なかなか時間帯が10時から翌朝4時ということで、街なかで回っているところをみるということは、現実的にはなかなかないんですが、実際に活動報告書という形でですね、毎日どこを回って、車の走行距離が何キロから何キロ、要は走ったということで報告書もいただいておりますので、確実に回っておるといふふうに御理解いただきたいと思っております。

問（11） 87ページ、2款1項22目、災害支援費なんですけども、職員の派遣が11月以降していませんけども、なぜなのかということと、被災自治体の職員はまだ足りない状況ではないのかということと、積極的に何が足りないのか、情報収集しているのかということ、それからボランティアについては補助がされなかったというのは、どういった理由なのかお答えください。

答（人事） 派遣の関係ですけど、委員おっしゃられるように、10月21日以降、行っておりませんが、派遣の受け入れの先の自治体のほうも要望がだんだん変わってきておりまして、災害当初は、短期の派遣ということで罹災証明の発行とか、そういった業務が主なものでした。しかし、だんだん復興が近づいてくるにつれて、むこうが受け入れたい業務がだんだん技術者の方、本格的な復興、復旧に向けての技術者の職員がどうしても、しかも、中長期の派遣の職員がほしいというような要望が変わってきておりまして、また今月の議会

の全員協議会のほうで報告させていただこうかと思っていた案件なんですけども、うちの高浜市の職員で、10月1日から技術者の派遣を決定しております。また詳細は、全員協議会のほうで報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

答（都市防災主幹） 災害ボランティアへの多分、補助だという点での御質問だとは思いますが、災害ボランティアの窓口自体が本来でいきますと社会福祉協議会のほうが災害ボランティアのコーディネーター等各種ボランティア業務やっておりますが、高浜市のほうでは社会福祉協議会を通じて、例えば被災地のほうにですね、行ったという経緯はありませんので、現時点では、行くとすると愛知県が行っておりますボランティアセンターで行っていただいた方が高浜の方で何名おるかということ自体がですね、把握できておりませんので、そういった点で補助の制度が現状では整備されていないということになっております。

問（11） そういうボランティアもそうですけども情報収集はどうされているのか、きちっとした形でされているのかというのが、ちょっと疑問だったんですけども。いかがですか、お答えください。

答（企画部） 被災地への派遣の希望の中身の把握につきましては、全国市長会だとか、愛知県市長会を通じてですね、情報は適宜入ってきております。ですので、私どもその情報についてはつかんでおります。また職員派遣につきましては、先ほども申し上げましたように、この10月から半年間派遣をさせていただくということですので、よろしくお願申し上げます。

委員長 よろしいですか。それでは、質疑の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。再開は、13時ちょうど。よろしくお願いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午前 0時58分

委員長 それでは、少し早いようですが、休憩前に引き続き、会議を開きます。引き続き、2款、総務費の質疑を許します。

「議事進行。」と発声するものあり。

問（11） 92ページの3項1目ですけども、戸籍住民基本台帳費、（2）に委託料ですけども、現在、高浜市総合サービスが窓口業務を行っていますね。住民票の発行や転出、転入など個人情報扱う業務が含まれています。他人に情報が漏れるおそれがあります。どのように指導されているのか、また、どういうふうになっているのか、お答えください。

答（市民窓口） 個人情報の取り扱いということでございますが、個人情報の保護につきましては、業務委託契約書の中で、その取り扱いにつきまして厳格に明記いたしております。また、高浜市個人情報保護条例第12条の中におきまして、取り扱いを厳格にするように受託業者への規定がございます。こうして高浜市総合サービスにおきましても、この条例の趣旨に沿った対応をされているものというふうに考えております。

問（11） それで、高浜の要望としては、どういうふうに要望されているのか、教えてください。

答（市民窓口） ただいま申し上げましたとおり、契約書等の中で明記させていただいて、個人情報の保護に努めていただきたいということで、指導をお願いしております。また、受託業者につきましても、こうした研修会を開催しておるということを聞いておりますので、よろしく申し上げます。

問（11） 条例で決まっているだとかいうふうに言ってますけども、実際にどうなのかということもありますけども、やはりこの窓口業務というのは、職員の方でお願いできないかなというふうに考えます。答弁、お願いします。

答（市民窓口） 私ども、個人情報の取り扱いということに関しましては、例えば、市民の方から何か苦情を受けたとか、そういったことはまずございませんので、御安心いただきたいと思います。こういった窓口業務の委託ということにつきましては、行政改革の一環の中でアウトソーシングを繰り広げることによって、事務事業の効率化を目指しておるというところで御理解いただきたいと思います。

委員長 他に。質疑もないようですので、2款、総務費についての質疑を打ち切ります。

### 3款 民生費

問(15) まず、112ページに、これなると思うんですけども、22年度、高浜市社会福祉協議会の補助金が、4,300万円。これついてはありますが、今回、これこういったような、ちょっと名目わかりませんので、ちょっとその説明をお願いしたいと思います。ちょっと社協の補助金の欄がありませんでしたので。それから、160ページの「たかはま夢・未来塾事業」の件ですけども、ちょっと一点だけお願いしたいのは、ちょっとこの中でいろんな講座を開いておりますけども、「討論・ディベートクラブ」がありますね。これちょっとこの内容を、こういった対象学年とか、指導者が誰がやっておるだとか、または、大会があるとか、ちょっとそれのことについて、お願いをいたします。

答(地域福祉) まず、社会福祉協議会の補助金の関係ですが、小嶋委員おっしゃられるとおり、主要成果の112ページですね、(3)の補助金がございますが、そこに「ボランティアひろばセンター運営事業費補助金」というのと、その下に「地域福祉活動事業費補助金」というのがございます。これを今までは、22年度までは高浜市社会福祉協議会補助金という名称で出していたんですが、今回、この2本に分けさせていただきましたので、よろしく申し上げます。

答(文化スポーツ) 続きまして、主要成果160ページの「たかはま夢・未来塾事業」のディベートクラブの件について、お答えさせていただきます。ディベートクラブのほうですが、たかはま夢未来塾が展開しております、地域教育プログラムの6つのクラブの中の一つで活動しております。昨年度は長谷部先生という方に講師のほうお願いしております。活動内容につきましては、一宮市の中学校で開催された、ディベートコンテストを見学したり、あるいは、ディベートのための情報収集の方法を学ぶ目的で、中日新聞さんの切り抜き作品コンクールに震災と化学という二つのテーマで応募したりといった活動しております。今年度に入っておりますが、先日、ディベート大会のほうで東海大会

を勝ち抜きまして、全国大会、東京の東洋大学のほうで開かれた大会に出場まで果たしております。対象年齢ですが、小学校4年生から中学校3年生という対象でクラブのほう構成しておりますが、主にやはりディベートとなると中学生の子達がきちっとしたディベートをしているというふうに伺っております。

問（15） さきの1問目のですね、あの22年度から比べますと、22年度が社協の補助金が4,300万円で、今回は二つ合わせましてもですね、2,500万円ですか、こうかなり金額で減っておるわけで、その理由を。

答（地域福祉） 22年度までは市から社協への派遣職員にかかる人件費を、全額補助金に算入をしておりましたが、外郭団体の職員人件費の補助の見直しを行いまして、23年度からは、あくまでその社協で採用されたプロパーの職員の人件費と事務費のみの補助金として交付をしております。

問（15） もう一点、168ページ、生活保護のことについてお伺いします。この状況を見ますと、多少昨年より保護を受けられている方が減少はしていますが、ちょっと今後の状況もわかりましたら教えてください。それからですね、この就労支援業務委託ということで、この委託業者、サンスタッフという会社がありますね。これちょっとこの内容をちょっとお知らせください。なぜ、このサンスタッフにまたお願いしているのかとか。それから、この実績かと思えますけども、就職者数が26名とあります。今までは、これ22年度以前はどのような就職された方がみえるかと。それからあの、今、不正受給に関して、今、いろんなあの社会のニュースなっていますけども、今まで高浜市において不正受給があったのか、また、これ当然まだ起こってはいけないので、不正受給に対する対策はどういったものを取ってみえるのか。以上、お願いします。

答（地域福祉） まずですね、今後の状況ということですが、23年度は確かに減少してまいりました。ただ、現状を見ておりますと、確かに就労支援を進めていることによって就職につながって、廃止になるケース等もございしますが、ここ7月、8月にかけてかなり相談にみえる方が、生活困窮でみえる方がみえていまして、その方達の中にはやはり生活保護をかける必要があるという判断のもと、何人かの方をかけておりますので、現状はちょっと横ばいというよう

な状況でございます。ただ、今後も就労支援に積極的に取り組んでまいりますので、何とか減少させていきたいなというふうに思っております。それと続いてサンスタッフさんのことですが、これは人材派遣会社でございますが、私どものほうが、やはりこういった就労支援を行うにはそれなりの専門知識。例えば、ハローワークのOBの方ですとか、人事管理を経験されていた方、そういった方にターゲットを絞って、高浜市のほうに指名願が出ている会社で入札を行ったところ、サンスタッフさんが落札されたという状況でございます。それと、不正受給の件ですね。中には生活保護を受けてみえる中の方で、就労収入をちょっと黙っていたりだとか、そういうのがございますが、やはりそういうのはこちらのほうがしっかりと調査を行っております、そういうのは発覚を必ずみておりますので、その場で返還をしていただくというようなことで考えております。また、今後も訪問等に力を入れて本人のそういった実態、生活実態等を積極的につかんでいきたいというふうに考えております。

問（15） これ、サンスタッフにお願いする、22年度以前の就職者数もちょっと、今、質問しましたということと、それからですね、きょうと言いますかきのうも何か21万余りのね、生活保護を受けている方が211万を越えたということで発表がありましたけども、特にですね、仕事がなく、今、高浜において仕事がなく生活保護を受けておられる方というのは、何人というか、何%みえるのでしょうか。

答（地域福祉） 申し訳ありませんでした。まず、その就労支援員の方が入る前に、そのころは、市のほうで査察指導員もしくはケースワーカーが指導して、就労できるだろうという方については進んで就労を進めていたわけですが、やはりなかなかそういうふうでハローワークに同行したりとか、そういうことまではやっておりませんでしたので、年間、就労できたとしても5、6人という状況でございました。それともう一点が、就職をしない方ですね。ちょっとその辺ですね、生活保護を受けながら就労している方も何人かみえます。ですが、まったく就労していない方の数については、今、把握しておりませんので、また御報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

問（15） 最後、一点ですけども、去年といたしますか、26名、就職できた

という実績があります。この中で実際あの生活保護を、要するに状態が脱しられた方というのは何名みえますか。

答（地域福祉） 実際、生活保護を受けられていた方で、脱した方は8名です。

問（7） 主要成果の132ページのですね、1項、8目の「高齢者等コミュニティビジネス創出支援事業」のですね、「地域支え合い体制づくり事業委託」、この内容の委託事業のですね、内容なり、それから参加状況について、お願いします。

答（経営戦略） まず委託の内容でございますけれども、昨年10月22日に、いきいきホールにて「たかはま元気アップフォーラム」と銘打ちまして、基調講演それからパネルディスカッションのほうを実施しております。こちらのほうは、59名の参加がございました。また、成功先進事例検証調査ということで、昨年11月19日に四日市市のほうで現場見学のほうを行わせていただき、そこで、ワンデイシェフやコミュニティサロン等のほうの見学をさせていただいております。こちらのほうの参加者は、32名でございます。このほかに、コミュニティビジネスの創出セミナーということで、講座のほうを3回開催をさせていただき、講義とワークショップのほうを実施してございます。このセミナーには、10名の方の参加がございました。

問（7） それでセミナーの受講生の中でですね、起業の可能性についてどう受け止めてみえるか、お願いします。

答（経営戦略） 実は、昨年度に引き続きまして、今年度に入りまして後期のセミナーを引き続き3回開催をさせていただいております。その中で、受講生の先ほど申し上げました10名の方なんですが、一部、その起業に向けて意欲、そういったものを取り組んでみえる方がおみえになります。

問（7） 今、10名の中で一部ということですが、どのような業種の方が話としてですね、聞いてみえますかね。

答（経営戦略） 実際に起業に向けて進んでおみえになるというのがですね、障がい者の方の就労支援の関係だとか、あと高齢者等の方を対象とした健康づくりですとか、そういったような形の業種の形になってございます。まだ実際、近々ではないですが、将来的に向けてそういった起業の実現に前向きに取り組

んでみえるという方もおみえになります。

問（3） 先ほどの15番委員の質問された、168、169の生活援助費の部分でちょっとお伺いしたいんですけども、先ほど8名就労されてということだったんですけども、年間で通すとどのくらいの金額の削減になってみえるのかなという部分を教えていただきたいなど。

答（地域福祉） 今回、その就労支援員の方の支援によって就労に結びついた方の1年間で約1,220万円の削減効果があらわれております。

問（3） 1,220万円ということで、先ほどのサンスタッフの委託金の165万円から考えると、随分大きいなという気がいたします。それでは県内の状況と当市、碧海5市とかですね、どういう状況になっているのかお伺いできたら。

答（地域福祉） 県内の状況につきましては、平成23年度末の県内の生活保護受給世帯数は、5万7,366世帯であります。平成22年度末では、5万4,071世帯でありましたので、約3,300世帯の増加となっております。なお県内の38市のうち受給世帯数が減ったのは本市を含めて5市だけですが、その中でも本市が一番の減少があったということでございます。

問（3） 就労支援のスタッフさん等、配置をさせていただいているんですけども、今年度も同じように何人ぐらいの方を配置してやっていかれるのか。

答（地域福祉） 昨年度も、二人の方が週三日の勤務をローテーションで回しておりました。ただ去年も、昨年かなり成果がございましたので、今年度は週四日を二人の方でローテーションを組んで回していただいておりますので、今年度も7月までで7名の方が就労につなげていただいておりますので、昨年度と同じくらいの成果が上がっているかなというふうに感じております。

問（3） ちなみにちょっとお伺いしたいのが、無事就労される方がいると思うんですけども、逆にこう出戻りというか、戻ってきてしまうというか、仕事を辞められてしまう方とかが大体年間どのくらいみえるのか、お願いします。

答（地域福祉） 就労支援につないでいただいた方の中で、5名の方が再度また就職先を辞められて生活保護に戻ってきた。ただ、やはり一度就労につながっている方というのは就労に対して意欲がございましたので、その中でも再度就



労支援の方が、2名は就労につなげております。

問（3） ページが変わるんですけども、主要施策成果説明書の3款、1項、5目、126ページの「障害者おためし外泊支援事業」についてお伺いしたいんですけども、「クローバーの会」と「のりのりフットワーク」さんで利用実人数が、8人と11人ということで延べ日数、述べ利用者数と書いていただいているんですけども、これどのような内容の部分で助成をされてみえるのか、ちょっと教えていただけたらと。

答（地域福祉） こちらのほう、「おためし外泊」につきましては「みんなの家」のほうで、大体、その「クローバーの会」さんも「のりのりフットワーク」の会さんもその障がいのお持ちの方が4名ですね、1回のお泊まりで御利用されておるんですが、そこにお二人のボランティアの方がつかれておるんですが、「クローバーの会」のほうは社会福祉協議会の「ふれあいサービス」という有償ボランティアを利用されまして、これが時間単価650円、泊まりのすべての時間含めると17時間ございます。それで二人分になりますので、2万2,100円になるんですが、これの2分の1の1万1,050円を1回の利用で市のほうから助成をしております。

問（3） ちょっと先日もいろいろ御相談を受けたところがあったんですけども、ここら辺、近隣市を見ても障がい者のための入所施設というのが非常に少ないなというのと、いっぱいのところが多いと思うんですけども、何か今後こう展開していくのではないかとというようなことがあったら、お聞かせいただけたら。

答（地域福祉） 確かに柳沢委員のおっしゃられるとおり、入所施設が非常に、高齢者ほどではないかもしれないですけど、やはり待ちが50人とか、そういうふうで非常に入る狭き門ということでございまして、なかなかその高浜市のほうの今の障がいのある方でも、親亡きあとどうするかという中で選択肢としては、その入所もしくはグループホーム、ケアホームというそういう選択肢もございまして、やはりケアホーム、グループホームにつきましては、先日も高浜の方で立ち上がりましたので、今後も事業所のほうの方もいろいろとそういったグループホーム、ケアホームの立ち上げについては今後もしていただける

かなと思うんですが、ただやはり入所施設につきましては、なかなかやはりこの先も非常に難しいのではないかというふうに感じております。

問（３） 確かにその高齢者の方と比べるとという話なんですけども、施設の方と話をしても高齢者の方の場合は、ちょっと言葉がよくないかもしれないですけども、亡くなる方も結構みえるということで回転していく割合がどちらかというのと高いと。ただ、障がい者の方ですと、長くまだ住まれる方とかも出てくるので、そういった部分でも少しでもまたいろいろ考えていただきたいなというふうに思います。すみません、また、ちょっとページが変わるんですけども、134ページ、3款、1項、9目の介護保険推進費の9番になります「24時間対応定期巡回・随時対応サービス事業」のほうちょっとお伺いしたいんですけども、今回、補正のほうでもですね、かなりの金額が返還されるというふうになっていたんですけども、この事業のですね、当初の目標に対して実際実績等どうだったのか、お聞かせいただけたらと思います。

答（介護保険） この事業につきましては、国がモデル事業で非常にタイトな日程で事業が始まりまして、8月開始で10月に中間報告を出すという非常にタイトな日程で事業を行いました。それで当初は、10人の方々に対しまして定期巡回といった部分で、20分未満の訪問を昼間帯に2回。それと夜間帯に1回ということで計3回。定期巡回の部分、状況を踏まえまして計3回の30日。7カ月で10人ですので、定期巡回の部分におきましては、6,300回の回数をこなしていただいた状況でございます。ですが実績におきましては、やはり高齢者の状態で、途中で御入院なさったり、施設等に入所なさったりといったような状況がございまして、定期巡回の延べ回数が327回にとどまってしまったという状況がございまして、また、その回数が減った一つの要因といたしまして、サービスがずっと在宅でなくて、ショートステイと併用したりいろんな要因が重なりまして、実行率が減ってしまったという状況でございます。

問（３） もともとの事業の予算の組み方というのは、特に問題はないという考え。

答（介護保険） 結果的にはこういったような状況になってしまったわけですが、定期巡回のそのサービスの内容を考えますと、1日3回は、適当

な回数ではないかなと考えております。また、10名におきましても、10名の部分が実績といたしまして、5名の方にモデル事業をやっていただいたという部分でございますので、非常にそのモデル事業の御説明をさせていただくに、ちょっと時間を要してしまって人数が集まらなかったというのも一つの要因でございますが、1日3回の定期巡回というのはほぼ妥当な数字だと考えております。

問（3） 国のモデル事業ということで、補助率も10分の10ということなんですけども、今回の補正予算で1,300万円以上の予算を返すということなんですけども、それだけの予算をいただいて行う事業でもありますので、それなりの結果を出すことを考えてやっていただくのが本来ではないのかなと思うんですけども、今後とかというのは何かこう影響が出てきたりもするのかなと。

答（福祉部） 今回のモデル事業については、このような実績ということになったんですが、ただ、モデル地域の中でこの4万5,000人の人口の小規模な市町と言ってもいいと思うんですが、そういう中での効果的な24時間のサービスのあり方ということの検証については、例えば、オペレーションセンターが一つのキーになるなどか、一定の検証はできたと考えておりますので、これを踏まえて、また次の展開に移ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

問（3） わかりました。ちょっと次のほうに移りたいと思うんですけども、主要成果129ページの「元気高齢者応援事業」。こちらのほうちょっとお伺いしたいんですけども、このいきいき健康マイレージの制度として新しく始まったものだと思うんですけど、この対象者のところを見ると「福祉ボランティア活動に登録している者」が41名で、「健康づくり活動に登録している者」が435名で、その下に「福祉ボランティア活動・健康づくり活動の両方に登録している者」が111名ということで簡単に計算すると福祉ボランティア活動152人の健康づくり活動が546人というふうになると思うんですけども、実際に取り組まれている目標とかは、どういうものがございませうでしょうか。

答（保健福祉） いきいき健康マイレージの健康づくり活動では、保健師と相

談をして自分にあった1年間の目標を決定しております。目標内容として、多いものにはいきいき広場のマシンスタジオを利用する、健康体操教室に参加する、ウォーキングを行うといった内容のものとなっております。

問(3) このいきいきマイレージのポイントの対象者というのは、65歳以上と伺っているんですけども、元気な高齢者の方や介護保険、要介護者の方も見えると思うんですけども、要介護認定者で参加されているケースというのはあるのでしょうか。

答(保健福祉) 健康づくり活動の方になりますが、要介護認定者の方で、通帳をつくられて自ら目標を決められ活動してみえる方もおみえになります。

問(3) このマイレージ制度というのは、健康づくりとボランティアの二つの事業ということにとどまらずですね、ほかの事業ともですね、こうタイアップ、活用できるような柔軟性があると思いますので、今後ともしっかりと考えて仕組みづくりに励んでいただきたいなと思いますので、よろしく申し上げます。

問(9) 先ほど134ページの「24時間対応定期巡回・随時対応サービス事業」についてですけども、これ自体は結果論から言って、高浜になじまないということが形として出てきたというふうに見られてしまうようなところもあると思うんですけども、そのこのところどのようにお考えですか。

答(介護保険) 高浜のホームヘルプサービスにおきましては、平成8年から社会福祉協議会が既に24時間の体制を引かせていただいております。そうした中で今回、定期巡回と随時対応の部分が新しく加わりまして、その中で情報蓄積ということでオペレーションセンターを設置するという新しい制度の中で、そういった設置状況になっております。そういったことで、オペレーションセンターを置くことによりまして、その方の情報を一早く誰でも状態がつかめるということで、現在の高浜でなじんでいくというふうで考えております。今回、制度の改正の中で以前は訪問看護、医療の訪問看護と一緒になければいけないというような一つの部分があったわけですが、今回の法改正によりまして、連携型といいまして、訪問介護、ヘルパーさんと訪問看護を連携してもいいよということがございますので、今の社会福祉協議会が既にやっている体

系の中で、十分あとは、オペレーションセンターの構築さえすればできていくサービスで、また御高齢者が在宅におられても施設並のサービスを受けられるというふうで今後の高齢化に向けて小さな市なりの方法でマッチしていくと考えております。

問（９） 今、グループリーダーおっしゃられた通りだと私も思います。思いますけども結果的に見て、これだけの返還金が出てしまうということは、どこかしらうがった見方をして申しわけないんですけども、モデル事業だからとか、10分の10の補助だからというような姿勢が行政側にあったのではないとか、あるいはそういう片手間の中でね、新たな事業展開をしていく中でインフォメーションが遅れるために対象者の人たちをしっかりと掘り起こしができなかったのではないとか、さまざまな憶測をこう思われる可能性も出てくるわけですよ。ですからそこら辺のところがしっかりと伝わるような決算報告をすべきだと思うんですよ。前に私この話を伺ったときにね、こういう報告書というものを我々は見たことがないと、モデル事業でさまざまなことが国からきたり、あるいは県からきたりするんです。ほかの部署もそうなんですけどね。だけどころこういう結果が出ましたというものは、決算で数字には出てきますけども、だけどころ高浜に対してどのようなものが残ったのかというものは報告として上がってきたことがないんですよ。だからぜひそういうところも踏まえた形で報告するような場面づくりをしていかないとせつかくやっておられる中でね、はっきり言ってこれは不幸な結果なのか、いい結果なのかわかりませんよ。わかりませんけども、だけどころせつかくだからそういうところをしっかりと今後出していただければなということを思いますので、よろしくをお願いします。

問（２） 主要成果説明書の106ページ。ちょっと細かいことを聞いて申しわけないですけども、清掃委託が高浜市総合サービス株式会社へ、1,051万3,650円。これ昨年度が848万0,850円ですね。それから衛生害虫の防除業務委託、これが38万3,250円。昨年が27万8,250円。市役所と比べて見ますと、市役所は株式会社バームというところへ12万6,000円で委託をしてみえると。それで考えていきますとですね、なぜ、面積や何かがどうなったかということもあると思いますけども、なぜ同じ総合サ

ービスへ委託をしておいて、清掃委託が848万0,850円から1,051万3,650円になったかということと、それから衛生害虫の業務委託が、27万8,250円から38万3,250円になったかと。それから、市役所の害虫駆除のほうは、12万6,000円ということとかなり金額的な隔たりもありますけれども、この辺のところは、どういうことでこういう結果になったかということをお願いをいたしたいと思います。

答（地域福祉） まず総合サービスさんへの清掃委託でございますが、これは22年度中に、いきいき広場の3階を整備をしまして、23年度からリニューアルオープンをいたしました。その関係で3階の清掃業務がふえたことによる増でございます。あと、害虫駆除、防除につきましても、ふえた理由といたしましては、ねずみの駆除を3階も追加をしたということとでございます。ただ、その市役所本庁との金額の差については、市の、本庁のほうがどういった契約になっているかちょっとわからないですが、私どものほうでねずみと鳥のほうの駆除をやっておるということで、これだけの金額がかかっているという認識をしております。

問（2） 一度ですね、委託全体にですね、僕は見直しをかけていただいて、やはり市役所とそれからいきいき広場のほうと業者が違う部分が大分あるわけですね。確かにそれぞれ管理してみえるもので、なかなか調整や何かは取りにくいかもしれませんが、できればですね、市民センターだとかそういったほかのところにも大きい施設や何かあるわけですが、やはりある程度連絡をしてそれぞればらばらで委託を出すのではなくて、やはりもう少し精査していただいて委託や何かを出していただくようにしたほうが、もっと効率的じゃないのかなというような気がしますので、その辺いかがでしょうか。

答（行政） まず、このいきいき広場と市庁舎の委託業務でございますけれども、市庁舎におきましては、いきいき広場の前年度の落札業者も参考にいたしまして、そこを見積り合せに追加するような形で業者が固定化しないようにできる限り競争性が図られるように努めているところでございます。次に、中央公民館とかそういった施設も含めてということとでございますけれども、指定管理の施設につきましては、指定管理者のほうで発注をされるということで、す

べてを一括で発注するという事は難しい状況にございます。施設の概要につきましてはそれぞれ所管しているところが内部的によく承知をしているということでございますので、それぞれが仕様を工夫する中で、また業者を入れ替えたりする中で対応させていただきたいと思っております。

問（11） 146 ページ、3 款、2 項、2 目。保育サービスの部分ですけども。入所状況ですが、吉浜保育園と翼保育園と比べると保育料が翼のほうが6,000 円ほど高いという結果ですけども、これはどうしてかということと、それから、その入所状況の（3）の部分を見ますと臨時職員が正職員73 名に対して平均のフルタイムと合わせると76 名になっています。半分が臨時ということですが、保育の質が落ちるおそれはないか少し不安があります。フルタイムの正社員とフルタイムの臨時職員と正社員にするべき、フルタイムの臨時職員を正社員にするべきかと考えますけども、いかがですか。あともう一点ですけども、中央保育園は、結局は23 年度も駐車場がないで、すんでいってますけども、皆さんね、送り迎えに難儀をしているという関係から西側に駐車場があるにもかかわらず確保は必要だと考えてますけども、そういうことはいかがでしょうか。御答弁をお願いします。

答（こども育成） 保育料がほかの園に比べて高いではないかということ、吉浜保育園ですね、特に比べると高いのではないかということですけども、一つは翼のほうが未満児の入所人数が多いものですから、そこで平均多くなってくるというのがあります。それから所得の平均を見てみますと、どうも翼幼保園のあの地区ですね、新興住宅の関係もあると思えますけども、比較的所得の高い方が多いというような形を、私の方は分析をしております。それで、平均保育料が高くなるのであろうということを思っております。それから、フルタイムの臨時職員の件でございますけども、今、フルタイムの率に関しても多うございますが、これは、一つは産休代替が今年6 人という形でふえておるということもございます。ただ今後民営化も含めてきますので臨職は解消されていくだろうと思っております。一方で、臨時職員の方については正規職員の試験もございますので、私ども常々面接ですとか、園に行ったときに臨職の方につきましては、正規職員の試験を受けてくださいということも言っておりますが、

やはり公務員の試験でございますので、試験に平等な試験の中で合格しないことには、なかなか難しいという形でございます。それともう一問。中央保育園の駐車場ということでございますが、これは前回柴田議員の一般質問でもお答えをしておりますが、来年度、中央保育園につきましては民営化をされます。その中で中央保育園につきましては議員さんからもお話ありましたように園庭が狭いということもございまして、一応、受ける社会福祉法人のほうでは園庭の拡張も含めた整備、今、検討しておりますので、その中で私ども市としても協力をしていくという考えでおります。その中で、民間の考え方の中で駐車場のほうも整備されるという検討をしておるといふふうに聞いておりますので、よろしく願いいたします。

問（11） 民間にすれば駐車場になる。駐車場ができるというような考え方ですけれども、これ前からあそこに駐車場があつて、あそこを使ったらどうかと言って提案しているわけで、それがなぜできなかったのか、お願いします。

答（こども育成） 前からお話しておりますけれども、親子のきずなを深めるという意味も含めて、歩いて園に通っていただくということを今まで言っております。それは、例えば、高浜幼稚園でもそうございまして、駐車場はございませんので、歩いて通うことを推奨しているという形でございます。ただ、民間でいくというわけではなくて、私ども市の考えはそういう考え方の中で、本来歩いて通っていただいたり自転車通って、親子のきずなを深めてもらうという考え方で変わりません。ただ、民間になったときに全体的な園の運営を社会福祉協議会さんが考えた中で、園庭も含めて拡大したいという中でそこも考えていきたいという考えでございます。

問（3） 先ほどちょっと聞きそびれてしまいましたので、主要施策成果説明書、144ページですね、1項、20目、「ふるさと雇用再生特別基金事業」のほう、お伺いしたいんですけれども。事業期間が3年間。平成21年から23年までということだったんですけれども、その間5名の方が雇用されたということなんですけれども、現在の状況だとかですね、実績、成果等いろいろとお伺いできたらと思います。

答（介護保険） 3年で、昨年度で終わったわけでございますが、その5名の



方すべてがヘルパー、介護福祉士等の資格を取得されたというのは聞き及んでおります。また3年後のこの期間が切れた後につきましては、5名のうち3名が、定着して引き続き勤務されておるといふふうで承知しております。

委員長 他に。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、3款、民生費についての質疑を打ち切ります。

4款 衛生費

問（11） 176ページ。4款、1の2ですけども、保健予防費、健康づくり地区活動にどんな活動をしたのか、お答えください。健康づくり地区活動。

答（保健福祉） 健康づくり地区活動につきましては、主に公民館祭ですとか、全体でのウォーキングそして料理実習、こうしたものを行っております。

問（11） 体操とか、そういうことは考えてないですか。いろいろ地域活動ということで、何か今後の取り組みについてお願いします。

答（保健福祉） 体操とは別に、これは健康づくり推進員さんが活動されたいわゆる地域の公民館祭ですとかそうした動きの中でやられたということですので、健康づくりは、健康づくりでまた別でやらせていただきますのでお願いします。

問（7） 189ページのですね、2項、1目、清掃費でごみの減量リサイクル推進ですね、この部分で、ちょっとページは次のページになりますけど、不法投棄等のごみ処理業務委託、ここでいう不法投棄、当然、いろんな部分で出てきてはおるとは思うんですけど、その対策をどのようなことをされているかということとこの業務委託とちょっと違うかもしれませんが、各、あの町内会の分別の拠点があると思います。その部分でですね、その不法投棄に対しての現状とですね、その苦情に対しての何か対策をしてみえるかどうかお願いします。

答（市民生活） まず190ページの（11）番の「不法投棄等ごみ処理業務委託」でございますが、これは、高浜市総合サービスから1名の人間が月曜日から金曜日、週5日対策を取っておるわけですが、具体的には不法投棄の件数というものがございまして、これ昨年度でいくと401件ございました。場所は海岸ですとか、道路ですとか、いろいろな箇所になるわけですが、この地元の方から通報を受けたときに、この人間が取りにいくという形になっております。先ほどの分別拠点のほうでも、やはりその不法投棄といいますか、時間を関係なく出される方がみえるということで、私どもの今の対策の考え方でございますが、不法投棄をされるときは、これ現行犯になります。なので、なかなかこれがやまるまでには難しいんですが、確実にその効果があるというのが、いつまでも不法投棄の状態、汚い状態にしておかないというのが、唯一の手段だと考えております。従いまして、その中で通報があったときに速やかに清掃をする。この内容については、高浜衛生さんのほうにもお願いをしておりますし、今、言った総合サービスの人間。また、これ一部のところでございまして、町内会の方のですね、そういった現場を監視していただいているというお申し出をいただいている方もみえまして、今、現実もやっておるんですが、これがほとんど一週間に一回ぐらい御報告をしていただいているということでございまして、これと言った決め手となる対策はないんですが、今のところはそういった形で常にきれいにしておくと、これしかないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

問（7） 同じような関係になると思うんですけど、下のほうのまちきれのほうの条例の関係で、ここにはあくまでも美化の推進員で各団体が載っています。それで市の職員でやられています、指導員というのはあると思うんですけど、指導員の改めて活動内容とですね、推進員と指導員との何か連絡的なものがやられているかどうかですね、連携ですね。

答（市民生活） まず環境美化指導員でございますが、これは一般質問のほうでもお答えさせていただきましたが、市の職員が、原則行っております。環境美化指導員というのは、その実際は指導ができるという立場の人間でございますが、これは、やはりこの環境の美化の問題については毎日起こる内容でござ

いますので、市の職員が日常業務を行うところで発見した現場というような情報が私ども中心の市民生活グループの集約をされるというのが、これが環境美化指導員さんの内容になりますが、環境美化推進員さんのほうにも指導等の権限はございませんが、腕章等お渡ししてますので権威づけはしてございます。ですので、やはりその中で、注意まではいかないんですが、そのところで指導に近いことはやっていただいております。その内容については私ども市民生活グループのほうでこの一定の範囲を超えるとこれは私どものほうからやらせていただくということを引き継ぐと、こういうような体制で行っておるのが現状でございます。

問（7） 今お答えの、あくまでも推進員とそれから指導員はおのこの活動としては別々でやっておるといことなんですけど、特別、推進員から指導員にそういうような話の内容をですね、持っていったときに、指導員の方が直接対応されて、それを改めて推進員のほうへですね、バックしてですね、こういうような流れというか対策させていただきましたとか、そういうようなことはどうでしょうか。

答（市民生活） 最も多い案件というのが民地における土地の草の内容が最も情報として集まるケースとしては多うございます。この内容についてはその推進員さんの活動場所、まちまちでございますが、特に道路関係の活動をされてみえる団体さんのほうから、そういったところの箇所がわかってくるということで、御近所さんのことですので、そういった形でお話をさせていただくことがございますが、あまりにもそのままの放置をされた状態になると私どものほうから通知をさせていただいておるとこういうような連携。また、いろんなケースございますが、海岸の関係でございますが、海岸のところでも活動されてみえる推進員さんおみえになるんですが、特徴といたしましては、市の指定袋ではない違う袋で不法投棄等があるというようなことがございますので、この点につきましては私どものほうに御連絡をいただいた後に警察のほうにも御連絡入れさせていただいて、そこで対策をさせていただいておるのが現状でございます。

問（9） 181ページの「地域医療振興事業」でございますけども、豊田会

に対しての財政支援ということですが、このうちの3億7,000万円余の分の赤字補てん分というのはお幾らですか、お教えてください。

答（保健福祉主幹） 昨年度の刈谷豊田総合病院高浜分院の経常損失分に対します赤字補てんの補助金額でございますが、2億7,336万8,927円でございます。

問（9） 22年度と比較して改善はどれぐらいされておるのでしょうか。

答（保健福祉主幹） 22年度の赤字補てんの額と比較をいたしますと、1億2,996万5,185円の改善となっております。

問（9） それでは、その改善された要因となるのは当然豊田会さんの努力によるものだというふうに思いますけども、具体的にこういうふうな活動があったというものがあれば、お教えいただきたいと思います。

答（保健福祉主幹） まず医療法人豊田会でございますが、一般外来の患者さんをふやすために、正午から開業医が午後の診察を始めます、午後の3時までの間でございますが、内科系の急患を受け入れることといたしまして、患者の増加に努めておみえになります。また、収益の増加に向けた取り組みといたしましては、平成23年の10月に4階の病棟の医療区分2、3の患者比率が80%を超えたことによりまして看護、介護体制、20対1の施設基準を取得することができております。このことによりまして、すべての病棟において20対1の施設基準を取得をされましたものですから、収益の増加につながっております。この他にも、広報活動の推進ですとか、サービスの向上など地域の皆さんから信頼をされ、愛される病院になるよう努力されておみえになりますので、よろしく願いをいたします。

問（9） それでは具体的にですね、入院、そして外来の患者数の推移。22年度との実績比較を、教えていただきたいと思います。

答（保健福祉主幹） まず入院の患者数では、年間3万4,619人で、1日平均94.6人までふえてまいりました。稼動病床は104床ですので、病床利用率は90.9%となっており、ほぼ万床の状態となっております。22年度の実績と比較をいたしましても、年間で5,821人の患者増となっており、順調に伸びておる状況でございます。一方で外来の患者数でございますが、年

間2万6,661人で、1日平均105.0人となっております。外来患者は微増の状況が続いておりますが、平成22年度と比較いたしまして、986人の増となっております。診療科別では、内科の患者は伸びておりますけれども、オペを実施していないことによりまして、外科、整形外科及び眼科の患者は減少傾向にある状況でございます。

問(9) 順調と言えるかどうかわかりませんが、やはり今からも努力を続けていただくこと、そしてまた民間ですので、非常に行政が介入しにくいとは思いますが、あらゆる手段を使ってですね、地域医療の施設として十分に稼働できるようなことに働きかけをしていただきたいと思います。それで182ページあります、「職員給与等激変緩和事業補助金」というのは、確か3年間ですので23年度が最後ということで確認をしたいということと、それとその下の「地域医療・救急医療振興事業補助金」は、これは算定の仕方というのをもう一度お教えいただきたいなということ。この2点、教えていただきたいんですが。

答(保健福祉主幹) 職員給与等激変緩和事業補助金につきましては、移譲後3年間、職員の給与を補てんするというものでございますので、昨年度は25名の職員が対象になりまして補助を出しておりますが、今年度からは補助金を出しておりません。それから地域医療、救急医療振興事業補助金でございますが、こちらにつきましては、まず刈谷市と医療法人豊田会との契約がございまして、刈谷市は医療法人豊田会に対しまして地域医療、救急医療振興事業補助金として、8,750万円を定額として毎年お支払いをされておみえになります。そこで私ども新たに豊田会に参画させていただく折に人口割という形で、刈谷市の補助金に30%を乗じた額をこの地域医療、救急医療振興事業補助金としてお渡しする運びとなりましたので、8,750万円の30%、2,625万円を毎事業年度お渡しをさせていただいております。さらに高浜分院の建物と医療機器に対します固定資産税相当額といたしまして、1,578万8,800円を合わせて補助させていただいております。

問(9) ちょっと時間が経つといろんなことを忘れてしまいますので、もう少し細かく書いていただくと今後はありがたいなと思います。

問（15） まず、185ページですね、環境対策事業の中で、これ今回か以前あったかわかりませんが調査項目の中で、ポリ塩化、ずっと見てPCDDとかPCDFとかPCBがありますけども、これは今回なぜこういった調査項目に含まれたのか、これらがどういったふうに人体に影響を及ぼすのか、それと結果はどうか。それから187ページ、負担金の件ですけども、下から2行目にありますけども、矢作川沿岸水質保全対策協議会負担金、これが約29万円が43万円、15万円ふえています。それから192ページ、衣浦衛生組合分担金は、やはりこれも清掃のほうですけども、これは5億1,300万円。5億1,300万円、そうですね。5億1,300万円。8万円。5億1,008万8,000円から5億5,220万8,000円と、これも約3,900万円ふえています。同じように195のほうも、斎園のほうも、約318万円ふえています。この三つに関しては、このふえた理由をお願いいたします。

委員長 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。再開は14時10分。よろしくお願いいたします。

休 憩 午後2時00分

再 開 午後2時08分

委員長 それでは、引き続き4款、衛生費の質疑を許します。

答（市民生活） それではまず最初の御質問の185ページですね、PCDD等の内容でございますが、これはいわゆるダイオキシン類の測定になります。この結果につきましては、問題がないということになっておるんですが、それで人体への影響ということでございますが、これによる影響というのは、症状はさまざまあるわけでございますが、この数値を超えてしまうと即それはストップしなければいけない。こういうような内容になってございます。続きまして187ページでございます、矢作川沿岸水質保全対策協議会負担金の増額の内容でございますが、これは平成23年度にですね、会費の改正がございました。現在37団体。岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市等々37団体が加入して

おるんですが、そのときに23年度に会費の改正がございまして、人口割や従前は人口掛ける2.4に対しまして23年度以降は人口掛ける3.2。また均等割が20万5,000円だったものが28万5,000円というふうに会費のほうの改正がございましたので、その分の増となってございます。続きまして、192ページでございしますが、192ページの衣浦衛生組合分担金、清掃費の関係でございしますが、この増額の原因でございしますが、し尿等の下水放流施設の改造工事。そのままに伴う増額となってございます。続きまして195ページの負担金で衣浦衛生組合分担金、斎園分でございしますが、これは衣浦斎園の修繕料。具体的には煙突の部分の修繕料になりますが、その修繕料が発生したことによる増でございます。

問(15) 今、さきにダイオキシン類のことでお話ありましてけども、これは今回初めてのこれは調査なのか、もしそうであればなぜ今回こういったのが含まれておったのかということと、それから、今、矢作川の件ですけども、今回なぜこんなかなりのこれ増額になりますけども、約1.5倍ぐらいですか。なぜこれ今回この改正が行われたのか。この2点お願いします。

答(市民生活) ダイオキシン類の測定でございしますが、実は、今回初めてではございません。これは、実は衣浦衛生組合のほうで排煙の関係について定期的に測定をしているものでございます。続きまして、矢作川の関係でございしますが、会費のほうの改正になった理由でございしますが、こちらのほうは、活動内容といたしまして監視、調査監視業務。これは河川だとか海域の水質パトロール。これを年間、300人動員をしてやっておるわけですが、その部分。あとは水質汚濁防止のための文書協議。これは工場等に協議をしていく内容。これが23年度実績でいきますと、268回。あとは啓発活動といたしまして、上下流の交流活動の支援等で、これ年間25回というような活動をしておりまして、これに伴う人件費の関係で会費のほうの増額をお願いされたものでございます。

問(7) 前に聞きました、189ページのですね、清掃費ごみ処理リサイクル推進費のごみ減量リサイクル推進事業の3の可燃用収集袋の作製の部分なんですけど、ここの部分で35リットル用と25リットル用で合計すると188

万枚ということになると思います。その配布先をちょっとわかれば、内訳を教えてくださいたいと思います。

答（市民生活） 188万枚の関係でございますが、こちらのほうがその（7）番を御覧いただきますと、ここに可燃ごみ指定袋手数料徴収業務委託で66万6,540枚でございますが、これがまず販売店さんのほうに行く内容でございます。残りの部分については、シルバー人材センター。その下でございます指定袋配布業務委託のところで、町内会さんに、シルバーさんから町内会の理事さん、班長さんにお配りする内容が、93万8,000枚。あとは市役所で配布させていただくのが17万4,000枚と。このような内訳になってございます。

問（7） 作成枚数、188万枚のうちですね、今、配布販売の枚数を除くとですね、ちょっと計算すると6万枚が在庫になると思うんですが、その在庫量はですね、適正な量と考えているかどうかお願いします。

答（市民生活） 在庫量につきましては、前年度の在庫が約1万2,000枚ほどを加えまして、前年度期末の棚卸し分ですね。加えますと7万8,000枚ほどとなります。この量は年間使用枚数のおよそ半月分に当たりまして、これまでは発注業者の納期の遅れがなかったことから大きなトラブルにはなりませんでした。御案内のとおり今年の6月5日に愛知県弥富市さんの一部報道がございましたが、既に発注していたはずのごみ袋が受け取れなくなったという報道がございますので、このような不測の事態に備えるため発注から納品までおよそ2カ月ほどかかりますので、その部分は在庫として持つべきではないかと今後検討をしてみたいと考えております。

問（11） 先ほどの180ページ、医療対策推進費の地域医療振興事業なんですけども、補助金という形で今回は3億7,000万円ということなんですけども、これに対してね、金額に見合うような地域医療でないといけないと考えます。高浜分院の今後の展開を市長はどのようにお考えかお示してください。

答（保健福祉主幹） 医療法人豊田会はですね、移譲後4年目を迎えておるわけなんですけども、まず入院の診療につきましては、現段階では常勤医が5名ということで療養病床を中心に行っておりますが、今後医師が充足されてきた段階



になりましたら、一般病床の再開につきましてもまた協議をさせていただく予定をいたしております。また外来診療につきましても、現在4診療科を標榜されてみえます。こちらにも医師の充足の関係で、現段階では4診療科ということでございますが、地域の皆様からの御要望等があればですね、この外来診療科目につきましてもふやしていただくように私どもも働きかけたいというように考えております。まずは豊田会といたしましても、医師を充足させて患者をふやすということを重点に考えております。

問（11） これからの展開を期待しておきますけども、医師の充足も早期に行えるように努力していただくと大変うれしいです。次に公害対策費、186ページの1項、5目の公害対策費ですけども、この環境対策事業の中に放射能対策の項目がありません。福島の事故によって、市民の中にも放射線、放射能線が気がかりという声があります。市民に、高浜市安全と言うにはやはり放射能測定器を購入して定期的に測定することが必要ではないでしょうか。考えはないかお答えください。

答（市民生活） 現在、放射線の関係の御質問でございますが、現在、愛知県で環境中の放射線量の測定機器、これはモニタリングポストということがございますが、これで、毎日測定をしてございまして、その内容についてもホームページ等で公表されておるといのが、まずは現状でございます。なお、今回の、今のところその公式に発表されている内容につきますと、福島第1原発発電所の事故の前後において、放射線量の影響がないというのが発表されておるとは現状でございます。そこでしかしながら、県下のほうで定点観測はしておると言えども、やはりその近くのところではどうだというようなお声があった場合につきましても、愛知県のほうでその放射線測定器、これ簡易なものでございますがそういったものを貸し出していただける形がございますので、今はそういったものを活用させていただいてやっていくということでございまして、すぐにその今からガイガーカウンター等の購入というものは、現在は考えてございません。

問（11） そうしますと、今後の取り組みとしてね、やっていただけると大変ありがたいと思います。次、194ページの墓地費ですけども、整備事業の

中で、墓地の空きの区画が少なくなっているという状況ですね。今後申し込まれる方にはどのように対応するのか、墓地を新たに設置するのか納骨を設置するのか、どうお考えなのかお答えください。

答（市民生活） まず墓地につきましては、主要成果の194ページで総区画数は表示させていただいております、現在いっぱい状況でございます。そこで新しく市営墓地をとる観点でございますが、まずそちらにつきましては、本市が13平方キロメートルという狭隘な面積をもってございまして、また墓地の設置ということになりますと近隣住民の方のやはり御納得をいただかないとということで、現時点では市営墓地という形での設置は考えておりません。しかしながら、実は権限委譲の関係で私どものほうにですね、墓地の関係の事務が、市役所の事務となりました。これは実は墓地の関係の許可等を市町村の事務ということになるわけですが、そのときに、今、市内にある民間の方、多くの場合は宗教法人の方なんですが、宗教法人の方が、に対して台帳というものが市役所に設置されることになりましたので、そういったところにお話があったときには、そこであっせんをさせていただくと、このような考え方をしております。

問（11） 墓地の一区画幾らとか、そういう何年に幾らだとか、そういう料金というのわかりますか。

答（市民生活） 市営墓地の関係でございますと、永代使用料という形で、14万円になります。

委員長 他に。ないようですので、4款、衛生費について質疑を打ち切ります。

## 5款 労働費

### 質 疑 な し

委員長 ございませんか。質疑もないようですので、5款、労働費についての質疑を打ち切ります。暫時休憩をいたします。再開は14時30分。

休 憩 午後 2 時 2 2 分

再 開 午後 2 時 2 6 分

委員長 それでは、少し早いようですが、休憩以前に引き続き会議を開きます。  
それでは、6 款、農林水産業費の質疑を許します。

## 6 款 農林水産業費

質 疑 な し

委員長 ありませんか。質疑もないようですので、6 款農林水産業費についての質疑を打ち切ります。

## 7 款 商工費

問（15） 主要成果の 214、215 ページのですね、いきいき号循環事業についてお尋ねいたします。これは昨年の 23 年の 7 月 4 日に新たに刈谷市のコースが新設されまして、その後市内においては 4 系統 7 便ということで、今運営をしておりますけども、この表を見ますとですね、7 月 4 日から変更しておるんですけども、例えば知多乗合の表を見てみますと、下のほうに刈谷市コースとありますね。人数が 6,354 人、昨年の 6,354 人は、これはまるまる刈谷市コースと見ていいんですかね。

答（市民生活） まず、この表示の仕方については、そういった誤解を招くということがございますので、今後改めさせていただきたいと思います。御指摘のように 6,354 人というのは、実は刈谷市コースだけではございませんで、実はこの知多乗合さんが刈谷市コースのバスでございまして、4 月から 6 月につきましては、市内コースを走ってございました。その内容でワゴン車ごとに、主なコースとして運行していたのが刈谷市コースということでございますので、実際の刈谷市コースの利用人員は 4,328 人というのが刈谷市コースの内容でございます。

問（15） 4,328人って一日9便ですので、一便当たりの平均乗車率は、何人になりますか。もしだしてありましたら。

答（市民生活） 一日平均で割りますと23.7人、これは丸一日でございますが、一日平均で23.7人ということになります。

問（15） 一便ですと、9便出ておりますから、約3人弱ですね。それとですね、今言いましたように、この市内コースのですね、もしでておりましたら、市内コースでは、7月4日以降、一日7便で4コースで28便ありますね。7月4日以降の一便当たりの乗車率がもしわかりましたら。といいますのは、昨年と乗車率がどのように変わっておるか知りたいということ。

答（市民生活） まず、見直し後と見直し前という比較でございますが、4月と6月、7月と3月でとらえてございまして、まず一日平均の乗車率、全体でございますが、4月から6月につきましては68.2人の御利用がございました。7月から3月の見直し後でございますが、78.3人ということになりますので、したがって、10.1人、これトータルでございますが、の利用増という結果となっております。

問（15） 今回、市内コースを設定したということでいろんな苦情も多分あったと思うんですけども、市民の方からこういったような苦情がありましたか。またそれに対する改善点か何かありましたら。

答（市民生活） 実は、おっしゃるとおり、路線の見直しをしますと、利便性が向上する方、または逆にですね、不便になられる方、両方の声が出てくることでございますが、結論から申し上げまして、概ね皆さま、今回の路線見直しについては、御好評の内容をいただいております。その中で具体的に困ってしまったという苦情の内容でございますが、一番多いのは、停留所の位置が変わった方、ということが一番多ございまして、この分につきましては、路線見直しの趣旨、そのものですね、皆さんの足としてということを御説明させていただいて御納得いただいております。

問（15） 7月4日以降の、総トータルの停留所の数がふえたのか減ったのか、それからですね、土曜日のコースのですね、これも一日今までが5便から、3便減っていますね、減った理由と、それから減っておれば、補助金も減って

もいいじゃないかと思うんですけど、あまり補助金のほうは変わってないんですが、ここら辺のあたりもお尋ねいたします。

答（市民生活） 停留所のまず数でございますが、新路線では50の停留所がございます、従前は60ございましたので、停留所の数としては減っております。ただその減った理由でございますが、市役所発着と、終着の基点としたことによるものでございまして、その部分のだぶりのことになってございます。あと、土曜日のコースでございますが、土曜日の人数につきましては、以前のコースと比べまして、御利用の方が409人ほど減っております。この内容につきましては、今回14人のバスで一台で運行しておるわけですが、その中で新しく路線を変更したことにより、利用者様がですね、今まで移動されておったパターンというのがあるわけですが、その戸惑いによるものだという声をちょうだいしております。補助金全体として金額が変わっていないという内容でございますが、実は走っておるバスの総数というのは変わりがございませんで、その中で今回刈谷市コースをつくっているわけですが、以前市内3台で走っていたものを、今回市内を2台で走っております。そのうちの浮いた一台を刈谷市コースの直行便としておることによって費用対効果のことを考えまして補助金の額を抑えながら路線の中で新しい路線を開拓したという結果でございます。

問（5） 212ページの7款1項2目の産業経済活性化事業のがんばる事業者応援補助金について、23年度、全体で12件、510万4,000円ですか、の補助を行っておりますけれども、補助の内容とそれぞれの件数についてお伺いしたいと思います。

答（経営戦略） 御質問のがんばる事業者応援補助金の補助内容でございますけれども、この補助金につきましては、三つございまして、一点目に、まず中小企業診断士、それからコンサルタント、それからデザイナー等に経営基盤や技術競争力等の強化を目的とした診断を受ける場合に、補助対象経費の全額を上限30万円でございますけれども、これを補助1と言ってございますが、こちらを2件、で、今申し上げました補助1の診断に基づきまして、設備導入をする場合や高浜市商工会による経営技術強化支援事業等に基づき、設備導入する場

合、対象経費の2分の1の金額でございまして、上限が50万円、これが補助2と言っておるんですが、こちらのほうが9件、それから中小企業のものづくり基盤技術開発推進費補助金、またはあいち中小企業応援ファンド助成金の交付決定を受けた場合、対象経費の2分の1の金額、上限50万円ですけども、これを補助3と言っておるんですが、こちらのほうが1件で、計12件という内容になってございます。

問（5） 次にこの制度を活用した業種等の内容についてお伺いしたいと思います。

答（経営戦略） この制度の活用いたしました業種の内訳ということでございますが、製造業が6件、小売業が3件、電気設備業が2件、サービス業が1件という内容になってございます。

問（5） この制度は、確か平成22年の1月からスタートをしており、23年度で終了すると思っておりますけども、市としてどう評価をされておるのか。また今後、市としてどういったことで今後とも活用していくのか、もし制度があったら、それとも市の補助金等のあれで要望があったら、そういったことをお聞きしたいです。

答（経営戦略） この補助制度につきましては、委員御指摘のとおり、平成22年の1月からスタートいたしまして、昨年度、平成23年度で終了してございます。この間、合計で31件の補助を行っておりますけども、実は平成22年度に制度を活用いたしました企業さんに対しましてアンケートを実施してございます。制度活用後、売り上げが現状維持、あるいは対前年度比で増となった企業様が82%、制度を利用した効果といたしまして、作業効率が上がった、あるいは経営基盤・技術力競争力等の強化に繋がったとする企業様が、73%というところで、高い評価を利用された方からは受けているところでございます。市内で事業を営む事業者に対しまして、支援するこの制度が活用されまして、経営基盤、また技術競争力の一助になったものはこちらのほうは評価してございます。今御質問のありましたように、この事業が平成23年度で完了ということなんですけども、今、申し上げました企業様のアンケート、そういった声等もちょうだいした中で、平成24年度のほうから、こうした新がんばる事

業者応援制度というものを設置をさせていただきまして、販路拡大のための見本市やビジネスフェア、そういったところへの出展料、一部補助のほうをさせていただいているというような内容でございます。

問（７） ２１４ページ、先ほど１５番議員も質問された、いきいき号の循環事業のことですけれど、この２３年度より路線見直ししてですね、刈谷市コースがふえたわけですが、刈谷市コースを含めてですね、全体としてふえたわけですが、刈谷市コースとほかの今までの在来で、停留所当然一部変わっておるわけですが、その利用状況に変化があったら改めてですね、もう一度お願いいたします。

答（市民生活） 今回の見直しにおきまして、確かにおっしゃるとおり、全体としては６８９名、３．２％の利用者の増がございました。その要因が刈谷市コースの４、３２８人ということになりますので、したがって、実は市内の御利用の方が減ったという形になります。減った理由といたしましては、３台から２台という形の運行によったもので、乗り降りの関係のところのタイミングが少なくなったと。このように考えてございますが、実は今回の見直しにつきまして、そもそもいきいき号の成り立ちといたしましては、交通弱者対策といたしまして、高齢者の方と障がい者の方の利用をということに主眼を置いて見直しをしたものでございますので、そういった形で今回、延びた要因が高齢者の方の刈谷豊田総合病院の直行便ということで、概ね今の路線で成果があったのではないかと考えております。

問（７） 今、お答えの中にもあったわけですが、今後ですね、いきいき号の循環で今後の展開としてはですね、今のことを含めてですね、どのように考えて見えるか。

答（市民生活） 実は、そもそも論は先ほど申し上げさせていただいたとおりでございますが、私どものほうで停留所の中で定期的に確認しておる停留所がございます。それがどこかと申しますと、授産所高浜安立、いわゆる障がい者の方の施設でございますが、この乗降人数のほうがですね、見直し前と見直し後でほぼ同じ人数という形になっておりますので、市内のところで人数は減っておるんですが、障がい者の方の御利用、そういったＰＲも含めてですが、そ

ういったところで今後、今まであまり御利用いただけなかった障がい者の方の利用をふやすようなことを今後展開してまいりたいと考えております。

問（11） 214ページ、先ほど御案内と言うか質問にあります、いきいき号なんですけども、途中で乗り降りできなくて使いにくいといわれる声があります。途中の乗り降りだとか、刈谷コースにおいても停留所がほしいという声もあって、こういう見直しはどのように考えているのかお答えください。

答（市民生活） おっしゃるとおり、委員御指摘のとおりでございまして、御利用者の声です、やはりすべての方が御納得いく形の路線というのはなかなか難しいと、しかしながら、それに近づけるための仕組みといたしまして私どもではこれ道路運送法に基づく会議でございまして、高浜市地域公共交通会議というものを設置してございます。ここは、当然利用者の方をはじめです、運送会社、また運転手さんのほうの集まる会議でございまして、そういったところで、いろんな各方面の切り口で路線というものを見直す形をとっております。

委員長 他に。いいですか。質疑もないようですので、7款、商工費についての質疑を打ち切ります。

## 8款 土木費

問（15） 221ページの橋梁改築事業について、ちょっとお尋ねいたします。昨今、南海トラフとか3連動地震で本当にいつ何どき地震が起こるかなということで、当然、橋においてもやはりこれ耐震化というものもこれ大事だと思えます、これは。それでですね、今回こういったことで、委託料としてですね、橋梁点検調査が行なわれておりますけども、まずですね、高浜の市内におきまして橋の数、橋梁数。それから耐震された橋の数。それから今回9橋がこれ多分これ点検対象と思えますけども、どういった、どのような橋かをちょっとお知らせください。それからその中で要するに改修予定があるのかどうかということをお尋ねいたします。

答（都市整備） まず最初の一点目に、高浜市に橋梁が何カ所あるかというお話なんですけど、一応、40カ所あります。耐震されているところが何カ所ある



かという話なんです、稗田川改修工事を平成8年からずっと行なっているわけですが、その部分については阪神大震災以後の構造計算が成り立っておりますので、耐震というふうには一応なっております。それから、今回の「橋梁点検調査業務委託」で、橋梁点検の9カ所というふうになっております。この9カ所というのはどういうものかと言うと、今回、うちのほうが点検業務の中に入れたのは、15メートル以上の橋長がある橋に関して見ております。橋の名前から9カ所言いますと、稗田川に架かっております外淵橋、論地橋、吉野橋、中学橋、前橋、小橋、それとあと高浜川にあります、横浜橋。それと大山緑地の下にあります、清吉橋。最後に吉浜の神明社にあります、名鉄を横断させていただいております、神明社跨線橋の9カ所であります。これを15メートル以上をなぜ点検をしたかということになりますと、昨来年ぐらいから、国の補助、交付金を、こういった調査をしないと交付金がもらえないというものがあまして、今回の9カ所に選定させていただいております。詳しい点検内容、今回やったわけなんです、どういったことをこの点検でやったかと言いますと、橋梁の中で鋼製部分、要は鉄とコンクリートは分かれていますから、鋼製部分につきましては、腐食だとか亀裂、緩み、脱落、破壊等の調査を行っております。これがいろんな機械を使ってというわけではないんですが、目視だとか写真、それとあとコンクリートを打撃するような機械をちょっと一部分は使っております。それとあとコンクリート部分につきましても、ひび割れだとか剥離、それから鉄筋が橋部のところに、橋のところに露出していないかという目視調査、それと漏水だとかコンクリート補強剤の損傷がしていないかという調査をさせていただいております。そのような格好で今回調査させていただきました。

問（15） 耐震されたという、橋というのは1カ所でいいですか、これは。それとですね、今、点検をされたということで、ということは9橋点検されましたけども、やはりそれぞれ全部これはやはり改修なりが必要であるかどうか、ちょっとそれも確認したいんですけども。

答（都市整備） 稗田川に架かっている橋梁ということは、高浜市の市道部分の橋梁と県道である稗田橋、それと法響橋もあるわけなんです、その中で耐

震がされているかということになりますと、前回の構造計算上には耐震というふうにはなっております。構造計算上ではなっております。ただ、最近もう一度構造計算上がちょっと改正をされましたものですから、それに見合うのか、ならないのかというのがまた一度調査を、今、させていただいておるところでございます。それとあと、この9カ所の改修工事なんですが、今回点検調査をさせていただいて、今までだと、何か落下したとか何かすると、そういったときに事後で橋を直していたんですが、今回の調査をした段階で事前に、要は対応すれば長期的にこの橋が永遠に存続できるというものを先行してやっていきたいという思いがありまして、今回の委託は出しております。

問（15） 今、15メートル以上の長さの橋を主にやられたということですが、これ40橋がありますけども、それ以外にもありますか。また、今後もし、それ以外もし橋がありましたら今後の点検の予定とございますか、もしありましたらお願いします。

答（都市整備） 先ほど言いましたように、15メートル以上が社会資本整備総合交付金の位置づけの中の橋になります。全国的にもそういった補助金をもらうという状況なんですが、先ほど稗田川の改修事業におきましても中根橋、上田橋という2橋の橋を、まだ上流部分で直さなくてはいけない状況になっております。ただその部分が、まだ改修済みではないものですから、15メートル以上になっておりません。その後、2橋が15メートル以上になりますので、また2基ふえてこの調査をしながら交付金をもらう予定をさせていただいております。

問（7） 220ページのですね、2項、1目。市道新設改良事業の部分の委託料及び工事請負費の部分で、市道港線です、平成23年度としてですね、予定通りの進捗か、また今後の予定をお願いいたします。

答（都市整備主幹） 220ページでございます、市道新設改良事業の委託を昨年実施いたしました。この委託なんですが、2カ所ございまして、まず1カ所は横浜橋を渡ってすぐの見通しの悪い区間。もう1カ所が下の行の、横浜橋を渡ってすぐのところは第一工区の下の方になります。港線をずっと行きますと碧南境の方に行きますが、だるま釜付近に見通しの悪い箇所がございま

して、そちらの箇所をもう1カ所、工事としては進める予定でございます。現在、23年度の委託の内容で、用地測量及び路線の測量、その道路の拡幅に伴う支障する建物等の調査を一部実施しております。24年度、今年度につきましても残りのほうをやっていきたいと考えてございまして、今回、補正予算のほうを上げさせていただいております。今年度の補償の調査が終わりましたら、おおよその予算がつかめますので、それに沿って元となる社会資本整備交付金を申請しながら事業のほうを進めてまいりたいと思っております。

問（15） 先ほど一点、ちょっと聞き忘れまして、同じ221ページですけれども、負担金のところで「橋梁長寿命化修繕計画策定業務負担金」があります。これはどのようなこれ団体への負担金ですか。

答（都市整備） これは、愛知県が都市整備協会というのがありまして、そのところが橋梁長寿命化修繕計画策定の業務委託を請け持って、その中の負担金ということで、高浜市が1橋4万2,000円ということで、37万8,000円を委託しております。これが継続的に毎年出すわけではなくて、単年度で今回やっております。その委託をしないと、その中で交付金がもらえないというのがありますのですから、すみません。

問（11） 同じ212ページなんですけれども、工事請負費なんですけど人形小路・・・

委員長 200。

問（11） 221です。ごめんなさい、221です。人形小路整備工事なんですけれども、これ2路線ですかね、合わせて4,200万円なんですけれども、これ要望があったのか教えてほしいのと、それから220ページの市道港線なんですけれども、これも説明が、地元の人達に説明があったのか、お聞かせください。説明したのか、お聞かせ・・・

答（都市整備） 先ず最初に、市道古新田蛇抜線人形小路整備工事と市道久名明線外1路線人形小路整備工事ということで、この2カ所を全体的に4,300万円以上使っているわけなんですけど、この工事におきましては、人形小路整備事業ということで国の交付金をいただきまして、まちづくり交付金というのがありまして、その交付金をいただきまして平成21年度から行なっております。

す。これは、今年、最終年度になるわけなんですけれど、その区域が地元の調整をさせていただいておることと、まちづくり協議会においても調整はさせていただいて、工事をさせていただいております。それとあと一番下の、下段の市道港線道路改良工事の鈴和建设さんの工事かと思うんですが、説明会について、こういったことをやったかという話なんですけど、市道港線におきましての全区間の説明会も行なっていることと、その年度ごとの工事にかかる測量、用地測量やるときにも皆さんの説明会をさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

問（11） 市道港線のことですけれども、町内会ですかね、それとも沿線の方ですかね、どういう形で説明会されてます。

答（都市整備） 地元の町内会においても、やらさせていただいております。それとあと地権者の方にも全部説明させていただいておる状況でございます。

委員長 他に。

質 疑 な し

委員長 他に質疑もないようですので、8款土木費についての質疑を打ち切ります。

9款 消防費

質 疑 な し

委員長 ありませんか。質疑もないようですので、9款消防費についての質疑を打ち切ります。

10款 教育費

問（3） 245ページの小学校扇風機設置工事とですね、247ページにあります、同じく（3）にあります中学校の扇風機設置事業の工事について、お

伺いたいですけども。普通教室だけにつけたのか、また、工事がもう終わったと思うんですけども、順調に終了できたのか、そこら辺をお伺いできたらと思います。

答（学校経営） 扇風機の設置の件でございますが、基本的には普通教室の天井に、4台ずつ設置をさせていただきました。それと、少人数指導教室にも設置をさせていただいております。設置台数につきましては、小学校が472台、中学校が196台、合計で668台を設置させていただきました。それから、工事の関係でございますが、おそらく校舎が老朽化しておるということで、御心配いただいていたの御質問だと思いますけども、私どもも工事をする前はちょっと心配になりましたけれども、実際工事を始めましたら補強をする箇所もなく、去る6月18日に無事竣工のほういたしまして、供用を開始しておるところでございます。

問（3） 地域のお母さんとかからも、お子さんからも勉強しやすい環境になったというお話をちょっと聞いてますので、ありがとうございます。次が、246ページと248ページの繰越明許費ですね、こちらのほうの図書購入費というものなんですけども、こちら交付金の対象として措置されたと思いますけども、補助率がどうだったのかというのと図書充足率というのがどのくらいになったのか、お伺いできたらと思います。

答（学校経営） 図書購入費の件でございますが、これは平成23年度の3月補正におきまして、「地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金」、歳入のところにも載せさせていただいておりますが、この交付金を図書購入に充当させていただいたと。ここに載っております小学校、中学校、それぞれ全額が交付金の対象となっております。次に図書の充足率ということでございますが、これは学級数などをもとに算出した学校図書館の図書標準というものがございまして、平成23年度末現在でいきますと、小学校では109.2%、中学校では104.2%、小中合わせまして、107.4%というふうな数字になっております。

問（5） 主要成果239ページの5番の特色ある学校づくり事業委託について、23年度の具体的な取り組みとその成果について説明をお願いしたいと思

います。

答（学校経営主幹） 23年度の特徴ある学校づくりの件でありますけども、まず各学校のテーマを申し上げますと、高浜小学校におきましては「お互いを認め合うよりよい人間関係づくり」で、ハイパーQUアンケートを活用した学級づくり。それから、吉浜小学校におきましては「吉浜小の輪を広げよう」ということで、菊作りや合唱でふれあい、響きあいの輪をつくる。それから、高取小学校におきましては「稗田川の日」ということで、自然に親しみ学ぶ体験学習。それから、港小学校におきましては「読んで覚えて、生き生き港タイム」ということで、言語活動の充実を図ってまいりました。それから、翼小学校におきましては「家庭・地域の学校教育への参画」というテーマで、地域人材の活用をやってまいりました。それから、高浜中学校におきましては「心を育てる」ということで、トイレ掃除の「便教会」とか生徒活動の充実を行なってまいりました。それから、南中学校におきましては「キャリア教育」ということで、職場体験学習への取り組みを中心に、各校が事業を展開してまいりました。これら各校の取り組みから、特に成果ということでありますけど、学習面とか生活面、それから心ですね、情緒面において成果がかなり出ておると思います。例えば、あたたかい人間関係のある学級づくりのために、定期的に学級づくりアンケートを実施し、いじめのない、安心、安全な学級づくりを行なった学校。それから、自然とのふれあいと体験活動から、環境保全や四季折々の変化を川辺の生き物を知って、命の大切さを学んだ学校。それから、誇れる自分とか誇れる学年、学級、誇れる学校をスローガンにして、自問清掃とか落ち葉はき隊とか花壇の整備とか、こういった取り組みによって心の教育を進めた学校等があげられると思います。

問（5） こういった特徴あるいろいろ事業というのか、そういった面で、今後とも、それを活かしながらやって続けていっていただきたいと思います。それと、次の242ページですか、児童生徒健全育成事業の中のスクールアシスタント賃金と、4番のスクールヘルパー賃金、これの成果について説明をお願いいたします。

答（学校経営主幹） スクールアシスタントとスクールヘルパーの賃金の関係

でありますけど、スクールアシスタント事業につきましては、特に、特別な支援を必要とする子供たちに対して授業中において教育的支援とか生活的支援、こういったものを個別指導で行なうということであります。特に、授業中、学級担任にとっては、これら児童、生徒への指導の負担が軽減されまして、通常の児童、生徒への学習とか生活指導を充実させる、非常に大きな支援ができておると考えております。また、授業以外の学校生活全般の補助とか支援も行っておりまして、学級活動とか給食の指導とか、学年とか学校の行事、こういったときの支援もやっております。平成23年度につきましては、小学校でアシスタントさんは、10名それから中学校で2名、合わせて12名を配置してまいりました。それからスクールヘルパーのほうでありますけど、これは、中学校において、1名ずつ配置をしました。これは、特に学級に入れないという子供に対して、特別な部屋で指導にあたっております。これらも非常に、学級の、授業が中断することなくできるわけで、非常に学習に専念ができます。それから子供たちにとっても、集中した学習活動とか、学校生活ができるということで、非常に効果が上がっておるなというふうに考えております。

問（5） こういった、1名ずつ特別な教室でというあれで非常に有効だとは思いますが、そういった人数というのか、どのくらいおみえになりますか。その対象人数。

答（学校経営主幹） 高浜中学でいいますと、大体、延べ10名ぐらいです。南中学が、今のところ、2人か3人という、そういう形になっておりますけど。

問（5） それでは、243ページの学校評価事業の内容とその成果について、説明をしていただきたいと思えます。

答（学校経営主幹） 学校評価事業のほうでありますけど、特に、平成22年度から高浜市の小中学校におきましては、第三者評価委員会というのをやっていきます。それで、学校評価は、ほかの市と比べると高浜市は随分進んだ取り組みができておるのではないかなというふうに思っております。現在は、地域協働的な学校づくりを進めつつあります。ですが、この7校が、その進捗が結構ばらつきがありまして、なかなか細かいところまでは入っていけない状態にもあるわけですが、昨年度は、地域との協働、それから高浜を愛し、高浜で

生きる市民の育成、それから小中一貫教育を保障できる社会施設の見直し、若い教師の力量向上のための研修システム。こういったことを総合的に推進してまいりました。ですが、まだ結構課題は残っております。そのために、各学校が足並みをそろえるためにも、第三者評価委員会で7校の校長さんたちの管理職を集めてヒアリングをするという、そういう形をとりましてそれぞれがお互いにどういう取り組みをしているかということ、共通理解をするようなそういう場にこの第三者評価委員会を設定しております。

問（5）　こういった評価を積み重ねていただきまして、高浜市内の学校からいじめ等が皆無になるようにがんばっていただきたいと思います。

問（11）　245ページなんですけども、学校給食運営事業ですが、子供たちにやさしい政策を求めたいと思ひまして、食材にも補助をしていただきたいというふうに考え、思いますけどもいかがでしょうか。こういう考えはいかがでしょうか。

答（学校経営）　食材に関する補助ということで、いろいろと御質問いただいておりますところでございますが、学校給食自体が、大量に調理することによって、市販で、よそで食べるよりもかなりその時点で負担のほうで軽減されておるということを思っておりますので、今のところ補助をする考えはございません。

問（11）　皆さん、子供が喜ぶとは思いますが、お願いしたいなというふうに思います。もう一つ先ほど246ページ、図書購入費ですけども、どちらから購入されたんですか、中学も、248ページに中学もありますけども、購入先を教えてください。

答（学校経営）　図書購入費につきましては、入札のほうで実施しております、TRCですね、図書館流通センターのほうから購入しております。

問（11）　商工業振興するために、事業の、地元の業者から購入することは考えられないか、お考えをお願いします。

答（学校経営）　当然、入札でやっておりますので、その辺は広く門戸を開放してございます。たまたまTRCが一番安い条件で落札したということでございます。

問（15）　242ページの児童生徒健全育成事業の中ですね、9番目のい



じめ、不登校対策推進事業委託があります。これは資料をいただきまして、やはりかなり高浜市が、西三河とか県とかそれから全国に比べても、小学校でいえば2倍から3倍。それから中学校においても1.5倍のやはり不登校があります。これをどのように見ておられるのか、ほかまたですね、小学校においても、特にやはり不登校が多い学校と、ありますでしょうか。

答（学校経営主幹） 確かに高浜市はちょっと今御指摘のように、小学校で昨年の場合だと、31名ですね、中学校で、61名ということで、全体で、愛知県の場合だとパーセントが本当は0.41なんですけど、高浜、1.02%という形で、中学校も、愛知県は、2.84%、それが、4.19%ということで、非常に多い数字になっております。各学校ともいじめ、不登校対策委員会という委員会をつくっておきまして、それぞれ個別に、不登校になりがちな児童、生徒をつくらない。そういう方向で各学校進めておるわけですが、どうしても出てしまいます。この要因が、特に家庭の生活環境の急激な変化だとか、それから無気力というところからきているケースが非常に多くて、中学校の場合ですと、遊び非行型というのが、言い換えると学校教育と学校、勉強に対して魅力がなくなってきたという子が比較的不登校に陥りやすいというような傾向にあるわけで、そちらのほうの指導を今後少し対策的に練って行って、学校が楽しいというように思えるような学校生活を送れる対策を取っていかなければならないなと考えております。

問（15） やはり一つ何でこう高浜市のあの不登校が多いのかという、そこら辺の分析はどうですか。されてます。

答（学校経営主幹） 分析、比較的やはり多いのが、やはり家庭環境というのが昔から言われておるんですけど、一つあります。それから、やはり学力ですかね、学力が少し他の地区と比べると低いという部分もあるわけで、先ほど言ったように、そういったような両面から、今後改善をしていかなければいけないというふうに思っております。

問（15） 263ページに放課後居場所事業がありますけども、今、これあのこの5月からですね、5月からは全校、小学校実施されておりますけども、昨年の5月からは。あのこれ今集計の表がありますけども、かなり各学校にお

いて参加率のばらつきが非常に多いですね、やはり。例えば、年間とりますと、高小が6.6%。それから吉浜が最低、2.1%と。これかなり学校間によってばらつきがあります。これはどのように見られておられる、これは。

答（文化スポーツ） ただいまの御質問でございますが、私もこの4月から文化スポーツグループのほうにまいりまして、先ず委員さん御指摘のところにも私もお気がついて、どうしてなんだろうということを考えました。そして、今、名前のあがりました吉浜小学校が、非常に数字が低いということで、校長先生などにその理由などお伺いしに行ったことがございます。校長先生に聞くところ、他の学校と同じように、私どもから配布させていただいたチラシ等は配っていただいているということで、通常通り募集のほうはいただいているんですが、参加いただけないという理由につきましては、やはりあの地域性という問題とか、吉浜小学校の校長先生は、以前は別の小学校にいらっしゃったんですけども、吉浜小学校に行って気づいたのが、やはり塾へ通う子供が多いんじゃないかということをおっしゃっておられました。あとその他、何て言うのですかね、共働きの家族といいますか、そういった家族も比較的吉浜小学校、ほかの学校に比べて少ないのではないかということで、子供さんが家で過ごせたり、あるいは塾等で予定が入っていたりということで、参加率のほうは、低くなっているのではないかということを考えております。

問（15） 基本的には雨天時は中止だと思うんですけども、今後としてですね、雨天においてもやはりあの、今、これ空き教室があるかないか、ちょっと知りたいんですけども、もし空き教室があれば空き教室とか、またはいろんな特別教室とかこういったのを使ってですね、将来的には雨天であっても、こういった事業というのは実施するような計画といいますか、そういったものあるでしょうか。

答（文化スポーツ） この放課後居場所事業のそもそもの始まりのときの目的が、やはり外で遊ぶお子さんたちが非常に少なくなって、同じ年齢どころか、違った年齢、あるいは地域の人たちと触れ合う機会が少しずつ失われているというところに問題があるということで、やはり遊びなれた学校のグラウンドを提供すること、そしてたくさんの友達、そして学年の違う小学生、あるいは地域

の大人たちとのふれあいの中でコミュニケーション、あるいはいろんな相手の存在を認める能力というのを身につけてもらいたいということで始まっております。ですから、今のところ、全校で始まってまだ1年経ったところでございます。委員御指摘のとおり、雨天のときの対応というところも少しずつ考えていかなければいけないとは思っているんですが、まずは今年度、参加している子供たちにも声を聞きながら、今後の事業のあり方については考えてまいりたいというふうに考えております。

問（3） 265ページの「こども・若者成長応援事業」。こちらのほうでお伺いしたいんですけども、この「タカハマ物語」を私も実際見させていただいて、会場を出るときにはちょっと泣きそうになってしまったんですけども、今後ですねどういった展開をみせていくのかなという部分と実際会場にみえて、見られなかった方々もいるんですけども、そういった部分というのは今後考えていかれるのかどうかちょっとお伺いしたいなど。

答（文化スポーツ） ただいま柳沢委員、御指摘のとおり、9月2日の上映会、非常に、映画の上映会を主催するほうとしましても、誰一人想定しなかったくらいたくさんの方にきていただいたということで、非常に驚いております、その後見られなかった方、やはり会場にきてあまりにも多いということで、足を踏み入れずにそのまま車で帰ってしまった方という方もいらっしゃいます。その後私どもといたしましては、少しでも早く追加の上映会を実施したいということで、毎週1回ずつ、夜、委員会の皆さんに集まっていただいて、現在追加上映会の検討を進めているところでございます。今、確定しているところでは、ちょっと場所が名古屋になってしまうんですが、10月20日、21日、名古屋の伏見のミリオン座というところで2回上映を、1日1回の上映ですが、2回の上映をさせていただく予定は決まっております。あと、できれば市民ホールみたいな大きな会場で再度やれるのが一番いいと思うんですが、やはり10月、11月はいろいろな市民の皆さん、団体の皆さんの催し物の時期で、既に会場が埋まっております。なかなか市民ホールでの開催は難しいということで、かわら美術館のシアター、こちらちょっと客席40名ということで非常に少ないものですから、なるべく早くということで、来月そうそうぐらいから毎

日定期的に上映をしたいという考えを持っています。それから昨晚、委員会で話し合われたことなんですが、11月の終わりに市民センターのほうが空いてくるということがわかりましたので、そちらのほうで対応を考えていきたいなと思っております。私どもといたしましても、大変いい映画ができたと思っておりますので、少しでも早く多くの市民の方に見ていただきたいという思いで現在委員会のほうで検討を進めております。どうぞ、よろしく申し上げます。

問（11） 吉浜保育園の、250ページの4項、1の（4）の幼稚園借上料ですけれども、吉浜幼稚園で東海リースとなっておりますけれども、プレハブのことですかね、契約はどうなっているのか、お願いします。

答（こども育成） この借上料のことをございますけれども、御指摘のとおり、吉浜幼稚園の3歳児の園舎でございます。契約につきましては、もともと、平成13年に契約したものでして、2年間リースという形でやりました、その延長でやっております。毎年、毎年1年の更新という形で契約をしております。

委員長 他に。

質 疑 な し

委員長 他に質疑もないようですので、10款教育費についての質疑を打ち切ります。

11款 災害復旧費

質 疑 な し

委員長 ありませんか。質疑もないようですので、11款災害普及費についての質疑を打ち切ります。

12款 公債費

問（5） 279ページをお願いします。公債費で、元金償還事業として12

億円の事業費があるんですけど、現在の公債費の残高と今後の推移について、ちょっとお聞きしたいと思います。

答（財務） 公債費の残高でございます。9月の補正予算を踏まえた残高につきましては、102億2,800万円余りになる見込みでございます。残高がピークであった平成11年度末は、約160億円と比較して、58億円程度の残高の圧縮となる予定でございます。また今後の推移でございますが、中期財政計画に掲げるプライマリーバランスの黒字を維持して、借り入れを続けていくことで早ければ2年後の平成26年度には、残高は100億円を切ってくるというふうに見込んでおります。

問（5） なるべく早いところ、借金を少なくしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

問（11） この279ページですけども、利子、最高金利と最低金利をお示しくください。

答（財務） 今、借り入れているものの中で一番高い利率のものは、6.6%。低いものが0.6%というふうになっております。

問（11） この金利については、借り換えも考えていると思いますけども、どういうふうに検討されているのかお答えください。

答（財務） 借り換えにつきましては、市場の金利が低いから高いものを繰上償還して利子の低いものに借り換えるという、そういう目的だけで発行できるというものではございません。繰上償還同様、行財政改革に資するものであるというふうに認められる合理的な理由が必要でございますので、安易な実施はなかなか難しいだろうというふうに考えております。

委員長 他に。

質 疑 な し

委員長 他にないようですので、12款公債費についての質疑を打ち切ります。

13款 諸支出金

質 疑 な し

委員長 ありませんか。質疑もないようですので、13款諸支出金についての質疑を打ち切ります。

#### 14款 予備費

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、14款予備費についての質疑を打ち切ります。ここで、認定第1号についての質疑もれがありましたら許可をいたしますので、お願いします。

問（11） 質疑もれなんですけども、幹線道路の・・・

委員長 ページは。

問（11） 226ページです。幹線道路費ということで、「めいひん」と読むのか「めいはん」と読むのかわかりませんが、道路推進協議会は、どのような道路を計画しているのか、教えてください。

答（都市整備主幹） こちらのほうは、「名浜道路（めいひんどうろ）」となります。名浜道路推進協議会といたしまして、9市3町、市は、豊橋、半田、豊川、碧南、西尾、蒲郡、常滑、高浜、田原。町は、美浜、武豊、幸田の各自治体が設立しておる協議会でございます。さらに、平成15年6月には、名浜道路推進経済連合会ということで、商工会を巻き込んだ形での展開を進めております。目的といたしましては、中部国際空港、港湾へのアクセスの向上、西三河地域の物流交通と生活交通の機能分化が期待されるという道路でございます。

問（11） 港湾と空港を結ぶというふうに言われたと思うんですけども、実際、何を目的というか、何を運ぶというのか、ちょっとよく理解できないところもあるので、やはりこれも無駄な公共事業ではないかなというふうに考えま

す。それ脱退も考えられないか、御答弁お願いします。

答（都市整備主幹） まず港というのは、大きく三河湾のことを指しております。三河湾の中には衣浦港というのもございます。こういった湾岸地域全体には、日本屈指の工場地帯が、物流といいますか、自動車産業がいっぱいありますので、そういったものの物流をより効果的に運ぶ、海外へ出すというようなところも、一つ大きな目的としてございます。脱退につきましては、現在、さらにこの道路の整備、促進を強化するということも、一部で進められておりますので、予定はございません。

委員長 よろしいですね。他に、質疑もれはございますか。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら、以上で認定第1号についての質疑を打ち切ります。暫時休憩をいたします。再開は15時40分。

休 憩 午後3時30分

再 開 午後3時40分

委員長 それでは、休憩以前に引き続き会議を開きます。次に認定第2号平成23年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、歳入歳出一括質疑を許します。

認定第2号 平成23年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

《歳入歳出一括質疑》

問（2） それでは、主要成果説明書284ページ、285ページでお願いをいたします。国民保険税の収入済額が23年度、10億1,110万7,433円で予算現額に対する割合としては104.6%。調定額に対する割合が62.0%ということですからかなり低い数字になっておりますけれども、22年度が

62. 1%でまた数字が少し下がっておりますけれども、この辺の理由について一つよろしく願いをいたします。

答（市民窓口） 調定額に対する割合ということでございますが、主要施策成果説明書の288ページをお願いしたいかと思えます。まずこの62%の中の内訳について申し上げますと、現年課税分につきましては、87.1%でございます。滞納繰越分につきましては、13.9%という値でございます。全体としますと、滞納繰越分の収納率が低いものですから62%になってしまうということでございます。現年分、滞納繰越分ともにですね、昨年度と比較いたしますと、現年分につきましては、0.4ポイントほど。滞納繰越分については、1.1ポイントほど低い値となっております。しかしながらですね、収納額といたしますと前年度よりはふえております。これは調定額がふえた。調定額のもととなります、22年1月から22年12月までの収入が前年度に比べて多かったものですから、調定額としては、ふえたということでございますが、23年度、それを支払う時期になりましたときに、実は東日本大震災等の影響がございまして収納する環境が悪化したということで、収納率につきましては低下しておるということでございます。

問（2） 理由はよくわかりました、ただ、いつまでもこれでいいということではありませんので、結果、税のほうはですね、かなりいろんなことや何かもやって努力をしておみえになりますので、ぜひ国保のほうもそのような努力をお願いしたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

問（11） 288ページですけども、先ほどのところで収納率が今回87.1%。当初予算では、88%になっています。思ったほど徴収できなかったということになりますけども、理由は何か。東日本大震災のほかで何かあればと思えます。

答（市民窓口） ただいま申し上げましたとおり、実は、収めていただく環境といたしまして経済状況の悪化が見られたということで、収納率が下がったのではないかというふうに私ども分析しております。

問（11） 今回、保険料、計算してみたんですけども、両親とも40歳以上で子供二人の家庭で、所得260万円程度の方という設定で計算してみたんで



すけども、43万円。国民健康保険税で43万円。国民年金入れますと36万円で、合わせて79万円の社会保障費になります。ちょっと生活するには厳しいかなというふうに実態があります。愛知県一人当たりの保険料は高いほうから4番目ということですね、保険料を抑えないと、この収納率も上がってこないのではないかとというふうに考えますけども、いかがでしょうか。

答（市民窓口） 総括質疑におきまして説明をさせていただいたところでありますが、実は、実質単年度収支、前年度繰越金を差し引いた収支がマイナスであったということがございます。これが、今後も続いていく見込みでございます。そして、現在の保険税率の維持もなかなか難しいような状況でございます。そんな中で保険税を、引き下げを行うということになりますと、こちらのマイナス幅が拡大するということになりまして、財源の不足が生じてしまうというような状況になっております。従いまして、保険税率の引き下げというのは現時点では、なかなか難しいものではないかとというふうに私ども考えております。

問（11） 一般会計の繰入金が少ないというのは、少ない要因、少ないのがあの一つの要因でもあるわけで、それを繰入金をふやして、下げるということにはできませんか。検討の中にありませんか、お答えください。

答（市民窓口） ただいま申し上げましたとおり、財源の不足が大きくなるということ。保険税率の引き下げによりますと、現在でも不足しておる分にさらに財源が不足してしまうということになります。一般会計からの繰り入れを行なってはどうかということでございますが、一般会計の財政も大変厳しい折、一般会計からの繰り入れを増額、一般会計からの繰り入れによって保険税率を引き下げることにつきましては、大変難しいものと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

問（3） 284ページの国民健康保険事業特別会計款別歳出年度比較表の11番の諸支出金のほうでちょっとお伺いしたいんですけども、この5,000万円というのは、前回ちょっと説明があったと思うんですけども、もう一度ちょっと御説明をいただけたらと思います。多分、会計検査院のほうからのものだと思うんですけども。

答（市民窓口） 過年度返還金につきましては、主要施策成果説明書297ペ

ージに詳細がございますが、こちらの中の平成20年度国民健康保険療養給付費等負担金返還金、それから三つ下がりました、平成20年度国民健康保険財政調整交付金等返還金。こちらが会計検査院の指摘によりまして返還をさせていただいたものでございます。額にいたしますと、5,045万9,177円となっております。こちらにつきましては、交付対象外であります退職者医療等を計上していたこと及び後期高齢者医療制度に移行者につきましても計上いたしておいたということで、検査員より指摘がありまして返還させていただいたというものでございます。

問(3) 前回ワクチンの件でも期限切れのものでということで、再発防止ということおっしゃっていただいたんですけども、今回のこの件に関しても、再発防止とかの考えとかはどうなっていますか。

答(市民窓口) 再発防止ということでございますが、現在、こうした帳票類のチェックにつきましては、複数の目で、人の目でチェックすることとさせていただいております。また、事務作業手順書を作成しておりますが、こちら、交付金等の算定の事務だけの事務処理、手順書ではなく、国保につきまして、すべての事務における事務の手順書を今、作成中でございます。

問(3) ちなみにその手順書というのは、いつぐらいにできあがる予定で。

答(市民窓口) すべての業務ということで考えておりますので、今年度末を目途として今実施中でございます。

答(市民窓口セ) ただいまのリーダーのほうの答弁に、ちょっと補足をさせていただきたいと思います。先ほどワクチンの話もありましたが、こうした歳入関係の事務だけではなく、ごく一般的な業務につきましてもミスがないようにということで、TPSの概念を取り入れまして私ども1階全体の対応を考えておりまして、職員にはこの一年間をかけて作成していくというふうにしておりますので、御理解をいただきたいと思います。

問(11) 295ページです。健康衛生普及費の中の2番ですね、健康づくり推進事業。これ廃止になるっていうふうに聞いてますけども、かわりの事業をやるのかやらないのか、どうするのかお答えください。

答(市民窓口) こちら、健康づくり推進事業。今まで「すいすい健康教室」

を平成23年度まで実施しておりました。こちら参加者が固定されておるとかですね、参加者に対する公費の投入が多いということで事業の見直しをさせていただきました。平成24年度、これにかわる事業ということではございませんが、国保の加入者が多い高齢者につきまして、「いきいき健康マイレージ事業」。こうしたものをですね、参加していただきまして健康づくりに励んでいただきたいということで連携をとらせていただきたいと思いますと思っております、ことあるごとに「いきいき健康マイレージ事業」のPRをさせていただきたいというふうに思っております。

委員長 他に。他にないようですので、以上で認定第2号についての質疑を打ち切ります。

認定第3号 平成23年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について

《歳入歳出一括質疑》

質 疑 な し

委員長 ないようですので、以上で認定第3号についての質疑を打ち切ります。

認定第4号 平成23年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

《歳入歳出一括質疑》

問（3） 主要施策成果書の316ページにあります、下ですね、高浜市公共下水道事業変更認可申請図書作成業務委託とあるんですけども、契約金額が1,627万5,000円とあるんですけども、この委託業務の内容について、教えていただければと思います。

答（上下水道） 高浜市公共下水道事業変更認可申請図書作成業務委託の内容でございますけれども、今回は上位計画である、愛知県の矢作川、境川流域下水道衣浦東部処理区の事業認可の変更により高浜市も行うものでございます。

公共下水道事業を実施していくには、下水道法及び都市計画法に規定されている必要な図書を作成する必要があるとございます。その図書を作成する業務を委託させていただきました。具体的には、事業計画書、事業計画説明書、下水道計画一般図、主要な管渠の区画割施設平面図及び縦断面図、管渠流量計算書等の図書で、下水道法変更認可申請並びに都市計画法変更認可申請に添付するものがございます。

問（３） 事業認可の変更によりというお話だったんですけども、その変更内容について教えていただけたらと思います。

答（上下水道） 事業の変更の内容でございますが、まず事業期間を平成２５年３月３１日までとなっているものを、平成２９年３月３１日までとさせていただきます。次に、事業認可の区域面積でございますが、４６４ヘクタールから５３．４ヘクタール拡大いたしまして、５１７．４ヘクタールとさせていただきます。

問（３） 事業認可区域面積を拡大したとありますけども、区域はどこになるのでしょうか。

答（上下水道） 拡大した区域でございますけれども、神明町二丁目地内の翼幼保園から北東の市道豊田上畑線まで周辺と、稗田町二丁目地内の立正寺から南中学校周辺の市道碧南高浜線の東から稗田川を挟んだ向山町一丁目、六丁目地内と論地町一丁目、五丁目地内でございます。資料請求でありました、使用開始区域図を見ていただくとわかりますけれども、ちょうど稗田川が大きく湾曲しておりまして、そこだけ着色されておらず白色になっておりますので、その箇所が主に拡大された区域となります。

問（３） 市民の方への周知とかは、どういうふうになっていますでしょうか。

答（上下水道） 事業計画の変更する場合は、下水道法施行令第３条の規定に基づき、変更内容に係る利害関係者から意見を申し出る機会を与えることとなっております。平成２４年１月１５日号の広報で、事業計画変更案の縦覧案内をさせていただいております。それで、平成２４年１月１６日から１月３０日までの期間で縦覧させていただいております。

問（１１） ページはちょっとないんですけど、接続率がいただいたあれで見

てみますと、平成12年度に整備した下水道の接続率が76.3%と。それから17年度に整備したもので、68.2%になってます。融資という形で高浜市は助成している形になってますけども、接続の工事にも助成する必要があるんじゃないですか、このままずるずるといくと、どうなるのかなというふうに考えますけども、考えは、お答えください。

答（上下水道） 接続する方の助成でございますけども、私のほう助成制度がないわけではございません。排水設備の接続に関して無利子でお金を貸していただくと、私のほうが利子を出すという制度がございますので、そういったものを利用していただければいいと思っております。

委員長 いいですか。他に、ないようですので、以上で認定第4号の質疑を打ち切ります。

認定第5号 平成23年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

《歳入歳出一括質疑》

問（3） 330ページのところなんですけども、一本木駐車場の件でちょっとお伺いしたいんですけども、新規を受け付けていないという形になっているんですけども、現在とめている方々というのは、いつまでとめていられるのかというのとですね、今後の活用とか何かあって、そうなっているのかちょっとまた教えてください。

答（都市整備） 実は一本木駐車場におきましては、今現在45台の方が利用されております。団体で12台。それとあと団体で8台と個々で1台ずつ借りている方もおられます。それが今言われたように、今後どういうふうにしていくかという話になるんですが、実は先ほど中央保育園の、刈谷豊田総合病院の駐車場として利用している区域が、実は、今度民営化になってその隣を保育園の用地として利用するという。その中で最終的には、そのところから刈谷豊田総合病院の土地、今、駐車している場所がスペース的にないということで、いろんなところを民間だとか、それとあと公共施設の空き地だとかも探した中の条件の中で、一本木駐車場の中を廃止し、今、刈谷豊田総合病院のほうに入

りたいという状況で、今、思っております。45台の方におきましても、全部一応案内を出して、今、予定としますとその刈谷豊田総合病院に貸すのは、来年の4月からというふうには考えておりますが、その中に、今の一部分の中の整備もちょっと含めてやりますので、今の関係者、駐車場を借りている方につきましては、1月の末という話で、今一度お話をさせていただいている状況でございます。いろんな面でお話もあったわけなんですけど、一応そのいろんなところに、今隣接している近くに、こういう駐車場がありますよという話も、うちのほうも提案を、いろんなものを出していただきながら、対処させていただいておるところでございます。

委員長 他に。他にないようですので、以上で認定第5号についての質疑を打ち切ります。

認定第6号 平成23年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
《歳入歳出一括質疑》

質 疑 な し

委員長 ありませんか。ないようですので、以上で認定第6号についての質疑を打ち切ります。

認定第7号 平成23年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
《歳入歳出一括質疑》

問(11) 一般の保険料ですね、一人当たり幾らになるか、お答えください。  
134ページです。

委員長 100。

問(11) 384ページです。

答(市民窓口) 保険料につきましては、所得割と均等割の二つがございまして、それで計算をさせていただきます。所得割につきましては、平成23年度

で所得割が、7.85%、均等割額が、4万1,844円となっております。  
問（11） 市民一人当たりで、平均で幾らになります。

答（市民窓口） 年間で、7万1,937円。こちらにつきましては、保険料の徴収額を、合計の人数4,098人で割ったもので、7万1,937円となります。

委員長 他に。ないようですので、以上で認定第7号についての質疑を打ち切ります。次に、議案第46号平成23年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第8号平成23年度高浜市水道事業会計決算認定についてを一括議題とし、認定第8号については、収入支出一括質疑を許します。

議案第46号 平成23年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

認定第8号 平成23年度高浜市水道事業会計決算認定について

《収入支出一括質疑》

問（2） それでは、11ページと12ページのところを参考に御覧にいただきたいと思います。水道事業費用の受水費が約3億4,041万円ですが、平成23年度から承認基本水量を下げていると聞いております。その影響はどう出ているのか教えていただきたいと思います。

答（上下水道） 承認基本水量でございますけれども、1万6,500立方メートルから23年度200立方メートル下げて、1万6,300立方メートルとさせていただきます。平成23年度の年間総給水量が505万7,051立方メートルで、前年度と比較すると1万1,667立方メートルの増となりましたが、受水費でございますが、前年度と比較して約307万8,000円の減となっておりますので、この受水費の差額について影響が出たものと考えております。

問（2） 有収率がですね、95.73%と前年度の96.19%から0.46%下がっておりますけれども、その原因をどう考えているか、それから近隣市、愛知県内の他の企業体と比べてどの程度のところになるのか教えていただきたいと思います。

答（上下水道） 有収率が下がった原因についてでございますけども、平成23年度、特に大きな漏水があったわけでもございません。考えられる理由でございますけども、平成22年度に取り換えた企業庁の量水器の影響、結構感度のいいメーター器に換えられておりますので、その影響があったものと考えております。あと近隣市の有収率の状況でございますが、碧南市が、93.78%。刈谷市が、94.7%。安城市が、95.63%。知立市が、91.62%でございます。愛知県内の33事業体で比較しますと、高いほうから高浜市は4番目ということになっております。

問（2） 非常に努力しているあとは、よくうかがえますのでこういう状態をお願いしたいと思いますけれども、ここでちょっと要望させていただきたいと思います。12ページのところにですね、最大給水量が、平成23年度が1万5,967立方メートル。平成22年度が1万6,086立方メートル。平成21年が、1万5,495立方メートル。平成20年度が、1万6,311立方メートル。先ほど言われました、承認基本水量を1万6,500立方メートルから1万6,300立方メートルに下げたと。いわゆる、200立方メートル下げておるわけですがけれども、それで大体300万円近くの利益がふえておるわけでございます。それでですね、今現在私どものほうの水道のタンクありますよね。蜂ヶ尻が6,530トンでしたか、それから大山公園のほうで県と市の貯水池を合わせて、約6,000トン。約1万2,600トンちょっと切れるぐらいの数字が・・・違うんですか。それでは、すみません。後から訂正してください。それで、実際に配水池のあの水量が約1万2,000トンちょっとあるわけですがけれども、もう少しですね、県のほうにお願いをして水道の流入量ですね、そういったのを調整していただくとですね、もう少しあの承認基本水量が下げることができるのではないかと。これは大変あの僕も前、水道にいましたので、非常にあの努力がいるわけですがけれども、少しでもですね、今の現行料金を保っていただくためには、そのぐらいの努力はしていただきたい。かなり厳しいことを言っていることはわかりますけれども、ただ、僕達るときはそれをやりましたものですから、その辺のところも踏まえてですね、ちょっと一回お答えをいただきたいと思っておりますけれども。



答(上下水道) 高浜配水場と吉浜配水場の配水池の容量でございますけれども、吉浜配水場は委員の言われるとおり、6,530トン。高浜配水場はRC、従前からあるやつが、4,000トン。PCのタンクが、4,000トンで合わせて1万4,530トンということになります。県からの受水料の調整ということでございますけれども、前々から愛知県のほうは均等受水ということをお願いしております。大変制御が、夜間水量の出ないときでも同じように水量を取って下さいよというものでございますけれども、近年ですね企業庁のほうも、高浜市さんその辺は管理が難しいからとめていただいてもいいですよという制御方法を認めていただいておりますので、御理解いただきたいと思っております。

問(15) 21ページの報告書の中にありますけれども、やはりあの地震のことを考えますと、非常に給水管とか配水管の耐震化がですね、やはり急務だと思います。現状ですね、給水管とか配水管の耐震化の状況とですね、それから、あの先日も新たな被害想定が出されましたけれども、この被害想定に基づいて何か、要するに変更するような見直しをもっているのかどうか、この2点をお願いいたします。

答(上下水道) まず耐震化の関係でございますけれども、平成23年度末でございますけれども、全体で10.25%という耐震化率になっております。これは、全配水管に対しての耐震管の延長、これを割ったものでございまして、昨年度が8.09%だったものが10.25%になっているということでございます。給水管の耐震化ということでございますけれども、給水管につきましては従来から耐震性のあるポリエチレン管を採用しておりますので、そちらのほうは、今後も続けていきたいと思っております。それから、被害想定でございますけれども、私のほう、まだそういったものはつかんでおりません。今後ですね愛知県、また国のほうからそういったものがありましたら、そういったものを勘案して対策を検討をしていきたいとは思っております。

問(15) 今、配水管のほうの耐震化のほうが10.25%ありますとお答えいただきましたけれども、大体いつまでという予定は。

答(上下水道) 平成20年度に水道ビジョンというものをつくっております。そのときに10年後に25%にしましょうということで目標を定めております

ので、大体、年2%ずつ上げていこうかなというふうになればと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

問（7） 34ページですけど、水道料金の収納率についてお聞きします。ここに載っています、水道事業収益の給水収益ですね、水道料金7億3,039万7,128円はですね、消費税は抜いた金額だと思えますけど、収納済額及び収納率について、お願いいたします。

答（上下水道） 消費税込みの金額で説明させていただきます。平成23年度末の3月31日現在の調定金額が、7億6,691万6,979円で、収入済額が、6億9,635万1,736円でした。収入未済額でございますが、7,056万5,243円でございます。収納率でございますが、90.8%でございます。

問（7） 今、言われた、収納率が90.8%。少し低いと思うんですが、理由をお願いいたします。

答（上下水道） 水道料金を算定する調定事務でございますけれども、毎月、月末に行っております。2月、3月分の調定が、3月30日に行っております。それで、4月20日の納期ということで、納入通知書を発送しておりますので、2月、3月分の収入が含まれておりませんので、その辺は御理解いただきたいと思えます。ちなみに一般会計の出納整理期限である、5月末での収納済額でございますが、7億6,339万0,861円で、収納率は99.54%となりますので、よろしくお願いいたします。

問（7） 最後に、高浜市ですね、収納率をですね、他の事業体と比較した場合が教えていただきたいと思えます。

答（上下水道） 県内で、30の事業体と比較したものがございすけれども、高浜市は、高い方から8番目というふうになっております。

委員長 他に。ないようですので、以上で議案第46号及び認定第8号についての質疑を打ち切ります。ここで議案第46号及び認定第2号から認定第8号までにおいて質疑もれがありましたら、許可をいたします。質疑については、まとめて行なっていたいただきたいと思います。ございすか。

「質疑なし。」と発声するものあり。

委員長 質疑もないようですので、以上で議案第46号及び認定第2号から認定第8号までについての質疑を打ち切ります。ここで、暫時休憩をいたします。再開は、4時25分。よろしくお願いいたします。

休 憩 午後4時17分

再 開 午後4時24分

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。以上をもちまして、議案第46号及び認定第1号から認定第8号までの各決算関係議案についての質疑を終結いたします。ここでお諮りいたします。9月12日の当初におきまして、予定としてはということで、本日は質疑を行ない、採決は14日に行なうということで御承認をいただいております。慎重審査にもかかわらず、円滑に進めさせていただきましたので、時間的に採決を行なうことができます。議員各位には、その点を御理解いただきまして、お諮りをいたしますが、引き続き、会議を続けてよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、引き続き会議を続けます。これより採決を行ないます。

《採 決》

議案第46号 平成23年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

挙手全員により原案可決

認定第1号 平成23年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

挙手全員により原案認定

認定第2号 平成23年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第3号 平成23年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について

挙手全員により原案認定

認定第4号 平成23年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第5号 平成23年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

挙手全員により原案認定

認定第 6 号 平成 2 3 年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第 7 号 平成 2 3 年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第 8 号 平成 2 3 年度高浜市水道事業会計決算認定について

挙手全員により原案認定

委員長 以上で、決算特別委員会に付託されました案件の審査を全部終了いたしました。お諮りいたします。審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任をさせていただきます。

市長挨拶

委員長挨拶

閉会 午後 4 時 2 9 分

決算特別委員会委員長

決算特別委員会副委員長